

18歳人口の減少をはじめ、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は年々高度化、複雑化している。このような状況のもと、高等教育に関する施策や制度が見直され、学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかねばならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次にわたる長期計画を策定し、それぞれの時代に合った大学創造に取り組んできた。

2017年度は、第5次長期計画（以下、「5長」という。）の後半期事業である第2期中期計画3年目となることから、各事業を実施展開させ成果創出に繋げるための重要な年と位置づけ、各事業を着実に推進すべくプロジェクト・マネ

ジメントを行った。全ての事業において、進捗、中止、変更を含めた見通しを立てるとともに、選択と集中を図った結果、5長全体の事業完遂に目途をつけることができた。また、農学研究科の設置、学生支援・教育・研究環境の充実を目的とした事業の実施、財政改革に伴う教学充実方策の推進をはじめ、種々の事業を計画的に実行した。

他方、私立高等学校・中学校を取り巻く環境も大きな変化を見せている。建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、自校の優位性を明確にし、存在意義を確立していく必要性がますます高まってきている。

このような中、法人合併後3年目を迎えた龍谷大学付属平安高等学校及び龍谷大学付属平安中学校においては、これまで進めてきた諸改革に基づきながら、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の実践、「グローバル英語専修クラス」の導入、龍谷大学理系学部への進学を志望する生徒を対象とした理数教育の推進をはじめとする教育活動の新たな展開をもって教育力の更なる向上を図るとともに、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行った。

－龍谷大学に関する事項－

1 2017(平成29)年度に実施した主な事業

1) 第5次長期計画について

第5次長期計画（以下、「5長」という。）の後半期事業である第2期中期計画（以下、「第2中計」という。）では、外部環境の変化や諸課題の多様化・複雑化した状況を踏まえ、2015年度から31のアクションプランを策定し、各事業の推進を図っている。

5長として8年目、第2中計の3年目となる2017年度は、各事業を実施展開させ成果創出に繋げるための重要な年として位置付け、各事業が着実に推進するようプロジェクト・マネジメントを行った。その結果、全ての事業において、進捗、中止、変更を含めた見通しを立て、選択と集中を図りながら、5長全体の事業完遂に目途をつけることができた。

◆各事業の達成度に係る評価指標の改善

5長第2中計より導入した、新たな評価手法である重要業績評価指標（KPI = Key Performance indicator）の効果測定について、各事業の進捗状況を確認する際にそれぞれの事業実態に応じて、KPIの測定指標・測定基準・目標値等が適正であるかを精査し、それに改善を加えることで、各事業の実効性を更に高めることに取り組んだ。

◆将来構想の検討体制を改善

5長が終盤期に差しかかっている状況を踏まえて、本学の持続可能性を高め、大学の運営を安定させていくため、日常的に将来予測に取り組むことを目的として、「大学将来構想委員会規程」を一部改正した。これにより、5長の総括及びポスト5長の編成に向けた具体的な環境整備に取り組んだ。

◆魅力ある教学創造を図るための継続的な教学改革

5長アクションプランに掲げられた既存学部における不断の学部改組・改革を支援するための取組として、全学教

学組織の再編方策について検討を開始した。具体的には、これから迎える18歳人口の減少局面をはじめとした厳しい外部環境を踏まえて、本学が社会からの負託に応え、社会をリードする大学になるための教学創造に向けた取組を検討した。今後、2018年度に向けて、その果実を得るべく、学内議論と検討を加速させて行く計画である。

2) 農学研究科の設置について

2015（平成27）年4月に開設した農学部を土台としつつ、農学部の理念を更に拡充して、2018（平成30）年4月に大学院農学研究科「食農科学専攻」（修士課程及び博士後期課程）の設置に取り組んだ。当初の予定通り、3月末に文部科学省への設置認可申請を完了し、8月末に研究科設置認可を得ることができた。

更に、学生募集活動として、シンポジウムを開催するとともに、Webや新聞広告等の各種メディアを活用した広報活動を積極的に展開した。その結果、博士後期課程においては定員を大きく上回る受験生を確保することができた。修士課程及び博士後期課程の2018年4月入学者は、全員が社会人であり、一連の広報活動を通じて受験者層に対して適切に訴求をすることができたと考えられる。これらを踏まえ、農学研究科の運営体制を確立するとともに、科目ごとの講義担当者による科目会議を実施する等、高度専門教育を実施するための学生受入体制の整備を行った。

3) 学生支援の充実について

<龍谷大学ラーニングコモنزの充実>

学生の多様な学びの空間として、2015年度に深草キャンパス及び瀬田キャンパスに開設した龍谷大学ラーニング

コモンズの機能強化・改善等を図り、コモンズの利用を促進した。

また、龍谷大学ラーニングコモンズを構成する機能別コモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開した。

機能別コモンズ	コンセプト
スチューデントコモンズ	学生による「学び」の創造と交流の空間
グローバルコモンズ	留学生を含む多様な学生が集う、マルチカルチャー、マルチリンガルな活気に満ちた学びの空間 龍谷大学の「国際化」を推進するプラットフォームとしての空間
ナレッジコモンズ	学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間 ＜資料／授業／他者／社会＞とつながる、つなげる“学びのリエゾン”空間

更に、2018年度に大宮キャンパスに開設される大宮コモンズ（スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズ）の運営体制や広報活動等を含む展開方策について検討した。

<グローバル化の推進について>

全学グローバル教育推進会議において、「2017（平成29）年度グローバル化・国際化推進にかかる基本方針について」を策定し、基本方針に基づき、諸施策の実施及び新たな事業に取り組んだ。

具体的には、低年次からグローバルマインドを醸成しグローバル人材の育成に繋げていくために、グローバル・キャリア・チャレンジプログラムを創設し、120名の学生がPBL形式の講義、企業見学、チームプレゼンテーション等のプログラムを受講した。プレゼンテーションでの優秀チーム（参加者9名）には、海外インターンシップ（アメリカ、シンガポール、ベトナム）を通じて海外経験を積ませ、本学のグローバル化のコアとなる人材の育成に努めた。上記プログラム参加者には、グローバルコモンズの活用促進策として導入したグローバルパスポートのポイントを授与し、TOEICや語学検定試験の受験料補助制度の活用を促した。

また、京都市が実施する「京（みやこ）グローバル大学」促進事業として採択された「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパスin Ryukoku”創成構想」について、採択2年目である2017年度においては日本留学フェアや京都留学フェアの活用、留学生別科指定校の拡大に取り組んだ。

<就職支援の充実>

各キャリアセンター職員が担当学部の特長や学生の個々の状況を踏まえ、face to faceの面談を重視したきめ細かな学生支援に取り組むことに加え、筆記試験対策講座の強化を図るなど、多面的な就職支援策を講じた。また、大宮キャンパスでは、職員の増員を含め支援体制の強化を図った。

◆学生と企業の出会いを創出

学生の企業選択の視野を広げるため、また各業界の理解を深めるために約1,200社を学内に招聘し「業界研究会」「学内合同企業説明会」を開催した。特に学生の認知度が低

いB to Bの優良企業に関する情報提供にも努めた。

◆外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

外国人留学生については、就職活動支援プログラムを実施し、外国人留学生を積極的に採用している企業を紹介するなどの支援を行った。また、OB・OGによる講演会や、留学生が活躍する企業への訪問なども新たに実施した。

障がいのある学生については、就職支援セミナーを開催し、求人情報の収集方法などの様々な情報を提供するとともに、障がい学生支援室とも連携し、個々の実情に応じた支援方策の検討及び支援を行った。

<総合的な学生支援方策について>

◆奨学金の充実

経済的理由により著しく修学に困難があると認められる学生を対象とした「家計奨学金」について、予算を増額の上、2016年度より85名多い344名に200,000円または100,000円を給付し、経済的支援を目的とした奨学金の充実を図った。また、「家計急変奨学金」については、30名に給付した。その他本学独自の給付奨学金や日本学生支援機構等の学外奨学金の給付・貸与を行った。奨学金以外の支援としては、短期貸付金制度や学費の延納・分納制度の運用を行った。

◆課外活動支援の強化

課外活動支援の強化では、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援した。スポーツ・文化活動強化センターが設置から5年を迎え、重点・強化サークルを中心とした支援活動の一つである「ライフスキルプログラム」では、重点・強化9サークルを中心に学内外の様々な学生支援に係る教職員を講師として年間8回のセミナーを行い、課外活動における技術面だけではなく人間的成長も促すプログラムとして実施した。

更に2017年度は、深草キャンパス学友会館の更新計画に際して、新たな施設の整備について学友会諸団体との意見交換を行った他、瀬田キャンパスグラウンドの改修工事を行い、劣化の激しい施設の整備を行った。

4) 教育・研究環境の充実について

<文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の展開について>

2年目を迎える本学の特色を活かした犯罪学研究センター（2016年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業採択プロジェクト「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」）の研究事業を推進した。具体的には、新たな犯罪学を体系化するとともに、これを基礎に犯罪現象をめぐる政策群を科学的に再編し、時代の要請に応える担い手を育成する教学システムを検証し研究を行った。

<大宮キャンパス東翼の竣工について>

旧東翼の解体後、2016年11月に新築工事に着手し、約16ヶ月の工期を経て2018年2月末に新東翼を竣工した。

新東翼は、文学部歴史学科文化遺産学専攻（2016年4月設置）の教学展開へ対応するとともに、講義室、演習室に加えて、学修支援・コモンスペースを設け、学生個人やグループによる自主学習及び語学学習に資する空間を整備している。また、文学部生に対するキャリア支援を強化す

べく、キャリア支援スペースの充実を図っている。

5) 財政改革に伴う教学充実方策について

2016年度入学生からの学費改定に応じて、2016年度以降に実施する第5次長期計画第2期中期計画アクションプランに即した、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ全学教学充実費」「Ⅱ学部教学充実費」「Ⅲ採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。

◆全学教学充実事業

取組名称	取組主体等
ラーニングコモンズ（深草コモンズ）におけるコモンズチューターによるライティング支援	教学企画部
障がい学生支援の充実	障がい学生支援室
イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成	グローバル教育推進センター
龍谷大学グローバルパスポート制度の導入	
グローバル・キャリア・チャレンジプログラム	キャリアセンター
就職活動繁忙期に対応するキャリアカウンセラースタッフの増員	
外国人留学生の就職活動支援高度化プログラム	高大連携推進室
高校生向け「大学の学び発見創造BOOK（仮称）」パンフレット作成	
大宮図書館ナレッジコモンズの設置	図書館事務部（大宮）

◆学部教学充実事業

取組名称	取組主体等
文学部における新たな学修支援の構築	文学部
文学部学生の動向調査	
経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入	経済学部
経済学部における海外研修プログラムの実施	
情報機器とグループウェア導入が「チームワーク」の質的向上に及ぼす有効性—「社会人基礎力」を養成するためのゼミ運営プログラム（合同型演習）を通じて—	経営学部
法学部アクティブラーニング系科目の充実強化	法学部
法学部「法政ブリッジセミナー」に係る教育補助員の配置	
法学部学生の卒業後の進路選択を展望した模擬試験の実施	政策学部
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	
グローバル人材育成にかかるグローバルフォーラムへの参加	理工学部
理工学部 Intensive English Program	
社会学教育 Restart Program ——カリキュラム改革・FD・PRの三位一体型教育制度改革に向けて	社会学部
地域活性化コンペによる新たな教育モデルの確立	
キャリア支援の組織的強化（社会学部）	短期大学部
こども教育学科実習教育充実にかかる学修プロジェクトの実施	
砂川学区災害時要支援者救援のためのフィールドワーク	
国際福祉・地域福祉を体験的に学ぶためのフィールドワーク	
生と死、命を考える教育プログラム	短期大学部
子ども教育多目的室の活用事業	

◆龍谷IP事業

取組名称	取組主体等
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部・政策学研究科
地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化	
理工学部・農学部 公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施	理工学部・農学部
理工学部グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム	理工学部
教学重点型学部広報プログラム：「学びの本質」を考える人材の育成	社会学部

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、変わることはない普遍的なものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げており、これにもとづいて、建学の精神を学び、実践することができるよう、「正課教育における展開」「法要・行事、文書による普及」「学生活動の支援」を中心とした事業を実施した。特に、新入生に建学の精神を知ってもらうため、必修科目「仏教の思想」の授業における啓発冊子の活用、新入生オリエンテーションにおける本願寺への参拝、仏教活動奨学金制度などを活用した「ジッセンジャープロジェクト（仏教をテーマにしたヒーローショー）」や「Life Songs（いのちについて考える弾き語りライブ）」などさまざまな学生活動を支援し活性化を図った。また、人権に関する取組として、「人権に関する基本方針」のもと、あらたに「性のあり方の多様性に関する基本指針」を策定し性的指向や性自認等による差別や偏見のないキャンパスづくりを進めた。また、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や、学部ごとの人権研修会を開催した。

◆必修科目「仏教の思想」における全学生への周知

必修科目「仏教の思想」の授業中において、建学の精神普及冊子「龍大はじめの一歩」をサブテキストに用いることにより、本学の建学の精神を全学生に周知した。

◆法要・宗教行事の取組

「建学の精神」の具現化の一環として、次の法要・行事を行った。

- ・ 仏教儀式による入学式、卒業式
- ・ 朝の勤行（3キャンパス 月～金）

- ・ 月例法要（お逮夜法要、ご命日法要、ご生誕法要）
- ・ 顕真アワー（毎月1回水曜4講時）
- ・ 新入生本願寺参拝（4月5日、6日、7日）
- ・ 降誕会法要（5月21日）、報恩講法要（10月18日）
- ・ 成人のつどい（12月17日）
- ・ 新年法要（1月8日）
- ・ 東日本大震災追悼法要、その他の式典・法要

◆宗教講演会の開催

学長法話や、学内外の専門家などによる公開講演会、宗教部特別講座などを3キャンパスで開催した。

◆文書による普及の取組

建学の精神普及冊子「龍大はじめの一歩（日本語、英語、中国語）」、講演・法話集「りゅうこくブックス」、エッセイ集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を作成し、建学の精神の浸透に努めた。またインターネットなどのメディアを使って実施した取組を紹介した。

◆学生の自主活動などを通じての普及・醸成

主に次の事業を実施した。

- ・ 「朝の勤行」にあわせて学生法話や学生発表の機会を提供
- ・ 学生会宗教局・創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・ 学生による「花まつり」「創立記念降誕会」「顕真週間」行事の開催支援
- ・ 仏教活動奨学金による音楽などのイベントや自主的研究などの学生活動支援
- ・ 性的指向・性自認に関する学生グループへのサポート

◆人権啓発に関する取組

あらたに、「性のあり方の多様性に関する基本指針」を策定し、人権問題への取組として主に次の事業を実施した。

- ・ 人権啓発パンフレット「共是凡夫」、人権学習誌「白色白光」の全学生への配付
- ・ 全学人権問題講演会の開催（セクシャルマイノリティについて、多文化共生について）
- ・ 教職員対象の各学部人権研修会の開催
- ・ 人権問題研究費助成による共同研究の実施

3 教育に関する事項

第5次長期計画第2期中期計画として策定した「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」の一環として、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学生受入れの方針」）について全学的に共通の枠組みで見直しを行うため、全学教学政策会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置した。2017年度は、同作業部会において、現行の方針にかかる課題の抽出にあたり、方針を構成する観点・枠組みについて再構成を図り、これらを踏まえた見直し案の策定に着手した。

また、教学の国際化という観点から、教養教育科目「海外英語研修」の充実を図り、派遣先としてハワイ（夏期）に加え、オーストラリア（春期）を追加した。

更に、大学院においては、全学的な視点から本学大学院（各研究科）のあり方を検討し、必要な諸改革の実施に向けた改革方策等を検討するため、全学教学政策会議のもとに「大学院改革委員会」を設置し、本委員会において諸改革に向けた提言を作成した。

1 学部・大学院教育等について

1-1) 文学部

文学部は、歴史学科文化遺産学専攻の開設により、2016年度から7学科6専攻となった。建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念・目的の達成と人文学の発展のために、現行の教育内容を更に改善・充実させることを目標としている。こうした目標のもと、2017年度は主に以下の事業を実施した。

◆初年次教育の充実

初年次学生が大学の環境にスムーズに適応できるように、「基礎演習」にティーチング・アシスタント（TA）と教育補助員を効果的に配置した。また、2017年度より深草キャンパス周辺の歴史の変遷を調査・取材し、壁新聞にまとめるなどの活動を通じて学びの楽しさを体感する学科・専攻横断型授業を第1 Semesterにおいて展開した。これらの取組により、教員の一方的な知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、アクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践の促進に努めた。

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

2014年度から継続的に実施している第1 Semesterの基礎演習の時間を利用した、カウンセラーとの連携による「メンタルヘルズ講座」や、単位僅少者への面談指導を継続して行った。更に、第6 Semester開講の学科・専攻横断型授業では大宮キャンパス界隈を紹介するフリーペーパーを作成した。また、専門業者との連携の下、退学につなが

る文学部学生の状況を探る分析を行った。このような取組を通して、きめ細やかな学修指導と現在の学生の実態に沿った支援に努めた。

◆広報活動等の積極的展開

入学前から文学部の教育に共感し、入学後の学修が満足できるものとなるよう、積極的にホームページ更新を行うなどして広報活動の一層の強化を図った。また、2011年度から継続的に実施している大宮キャンパスでのオープンキャンパスも開催した。これらを通して、受験生だけでなく保護者等も対象として、広く文学部の魅力を伝えることに努めた。更に、入学後の学修に対する目的意識を醸成すべく、指定校推薦入学試験にかかわる本学短期大学部との連携を強化するとともに、付属校推薦入学試験に合格した平安高等学校の生徒を対象に授業見学を実施するなどの対応を行った。

1-2) 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2017年度は主に次の事業を展開した。

◆FD活動の促進による教育・研究指導体制の充実

大学院担当教員が、研究科における教学課題への認識を深め、教育活動の改善・向上に向けた方策を検討すべく、文学研究科FD委員会を5回実施し、活動の促進を図るとともに、カリキュラムアンケートを引き続き実施し、大学院生の実態把握にも努めた。

また、文学研究科FD研究会では、「合同研究室」をテーマに、専攻ごとに学生数の多寡がある実情を踏まえ、現状の院生が運営を担う合同研究室の維持、存続についての方策を検討するとともに、合同研究室と2018年4月に東覺内に開設されるライティングセンターが実施する学部3、4年生への学修支援機能の違いについて理解を進めるため、文学部FD委員会と合同でFDを開催した。

◆臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2017年度臨床心理士資格試験は、修了生20名が受験し、17名が合格した（合格率85%）。本学出身の臨床心理士を更に輩出すべく、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。

また、公認心理師受験資格課程に対応したカリキュラム導入について検討を行い、2018年4月より導入することが決定した。

◆東国大学校をはじめとする学術機関との国際的学術交流の促進

11月21日～22日にかけて、「元暁の発心修行章」をテーマに、東国大学校仏教大学仏教学部助教授・徐旺模氏による交換講義を実施し、主に真宗学・仏教学専攻の大学院生を中心に延べ約117名が交換講義を受講した。本講義の実施により、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図ることができた。

また、北米拠点（RUBeC）での海外研修を実施し、海

外の仏教事情あるいは真宗伝道の実情を見聞し、理解を深め、国際的視野から研究するとともに、研究成果を国内外に発信することのできる高度専門職業人の養成を図った。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、本学学生5名が他大学提供科目（延べ7科目）を受講した。

◆学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れられるように、入学試験の出願期間前に大学院進学ガイダンスを5回開催するとともに、学外者にも本研究科の取組や魅力を浸透させるべく、大学院オープンキャンパスを6月に開催した。これらのイベントでは、文学研究科の概要説明、入試説明、大学院生による発表等を行い、大学院進学者の確保に努めた。

1-3) 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的実践者の養成を目標としている。こうした目標のもと、2017年度は主として次の事業を展開した。

◆「臨床宗教師研修」の実施

本研修の設置から4年目を迎え、社会人の受講も2015年度から引き続き可能となっている。研修の中核をなす「臨床宗教師総合実習」には12名（在学学生10名・社会人2名）が参加し、東北地方の被災地、保育園・デイサービス統合施設、ピハール病院・緩和ケア病棟等での全体研修の他、会話記録についての研修や、福祉施設、神戸赤十字病院等での特別実習や、2016年度よりあそかピハール病院における個別実習（1人当たり40時間）も行っている。

2017年度より、本研究科の臨床宗教師研修が、日本スピリチュアルケア学会資格認定人材養成プログラムに認定され、申請者が学会員となり、学会に申請すると認定書が交付されることとなった。また、1月17日には「臨床宗教師の資格認定に向けて」と題してシンポジウムを開催し、講演会、パネル討論と併せて、「臨床宗教師総合実習」の報告会を行い、2017年度は13名（在学学生11名・社会人2名）の修了生を輩出することになった。

◆公開シンポジウムの開催

11月16日にアバンティ響都ホールにおいて、公開シンポジウム「社会的排除と生きづらさの克服をめざしてー社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）と宗教ー」を開催した。シンポジウムでは、木原活信氏（同志社大学社会学部教授）、伊藤亜紗氏（東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授）、堀西雅亮氏（浄土真宗本願寺派真宗寺住職）、中平了悟氏（龍谷大学大学院実践真宗学研究科実習助手）の4名のパネリストからテーマに沿った提言をいただいた。当日は、約250名の参加者があり、約3時間半の公開シンポジウムは盛況のうちに終了した。

◆国際交流の推進

海外伝道の意義を歴史的・教学的視点から学修するため、北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修に、7名の学生を派遣した。

また、大韓民国東国大学校との交換協定の一環として、11月21日・22日に大宮キャンパスにて東国大学校仏教大

学仏教学部助教授徐旺模氏の講義を開催した。多くの院生、教員が参加し、仏教文化について見識を深める機会となった。

そして、12月4日に開催した「宗教者間対話実習」では、キリスト教NCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加しているEU圏留学生を招いて成果発表を含む交流会を開催し、多くの院生、教員が参加した。

◆特別講義の実施

大嶋健三郎氏（あそかピハール病院院長）、梅津広道氏（米国仏教団総長）をはじめとする臨床宗教師や海外伝道等に関わる有識者による特別講義を実施し、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についての研鑽を深めた。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院連合」への加盟が認められ、2013年度からは単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取組を行っている。2017年度は、5科目を他大学に提供し、本学学生も単位互換制度を利用して他大学で受講した。

2-1) 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2017年度は主に次の事業を実施した。

◆初年次教育における学習支援の充実

学部独自で作成した「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施するとともに、後述する「授業内ピア・サポーター制度」を本格的に導入した。経済学部での学習に必要な論述能力を体系だてて身につけ、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力を醸成した。また、指定校及び付属高等学校等を中心に入学前教育の充実を図った。

◆学生一人ひとりの授業支援、ポートフォリオの充実

教育支援システムを利活用して、授業支援、学生一人ひとりの学習記録、大学との関係（教育連携）を電子ファイルに記録して可視化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や、入学前教育、授業内ピア・サポーターの運用等にも用いた。

◆自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用に、自習補助教材を作成し、インターネットによる学習環境を経済学部生全員に提供した。加えて、受験料全額補助として外部検定試験（経済学検定試験（ERE））を実施し、学生が同科目に関する日頃の学習成果を把握することで、より効率的に学習計画を立てやすい環境を構築した。また、成績優秀者に対する「経済学部長奨励賞」授与制度を継続して実施した。

◆授業内ピア・サポーターの導入

授業内において、学部生が受講生を支援する「授業内ピア・サポーター制度」を本格的に導入し、受講生、教員、

ピア・サポーターの三者で授業を創り上げるとともに、アクティブラーニングの積極的な推進、深化を図った。また、受講生だけでなく、ピア・サポーター自身の成長にも寄与する学びの形を展開した。

2-2) 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合、民際学、アジア・アフリカ総合の3つの研究プログラムを主軸として、経済学を専攻とする研究者や、経済学に通じた専門職業人等の人材育成を図った。加えて、教育の一層の国際化、高度専門的職業人育成等のニーズに応えるため、下記のとおり多面的な取組を行った。

◆カリキュラム改革に向けた検討

研究・教育の国際化など現代社会からのニーズを踏まえつつ、よりきめ細かい研究指導が行えるよう、修士課程において2018年度から新カリキュラムを導入する。その最終段階として詳細について検討を行い、新カリキュラム実施にかかる体制を整備した。

◆各種学生支援制度と入試広報

各種奨学金制度に加え、院生がフィールド調査を行う際の補助費の給付を引き続き行った。こうした制度の有用性を2018年度から新たに導入するカリキュラムとあわせて積極的に広報した。

◆多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の様々な地域からの留学生を継続的に受け入れてきた。2014年度からは、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）プログラム」により、アフリカからの留学生を継続して修士課程に受け入れている。このことに伴い、英語による講義・研究指導のみで修了できるプログラムを実施した。

3-1) 経営学部

経営学部では、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とし、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。具体的には、いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成とチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上を目指して、2014年度から「ゼミ改革」を実施してきた。このことを踏まえ、2017年度は主に以下の事業を実施した。

◆新カリキュラム改革へ向けた基盤の構築

いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成とチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上を目指して、2014年度から「ゼミ改革」を実施し、2015年度から、合同型演習の試行を経て、2016年度から「制度化（単位化）」している。2016年度再発足した「戦略的方向性検討委員会」で、カリキュラム全体の改革案（演習科目の戦略的位置付け、講義科目の再編、プログラム科目の再構築など）を検討し、2017年度末に最終答申が報告された。

◆学位授与の方針の検討

第5次長期計画において「学位授与の方針」「教育課程編

成・実施の方針」「入学者選抜の方針」の整合性を取りながら運用を進めることが求められている。全学教学政策会議のもとに設置された作業部会での検討を通じ、科目のグループ化作業及び学位の質保証の中核を担う科目の特定作業を行うとともに、現行の「6つの観点」を、「学力の3要素」を踏まえた「新たな4つの観点」に再構成することについて検討を行った。

◆キャリア形成支援の充実

1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図るため、キャリア委員会のコーディネートによるキャリア情報提供会を開催した。正課内では、「現代金融論」において、金融機関の役員によるメガバンクの戦略などに関する特別講義（講演）を開催した。また、正課外では、1・2年次生を対象に「内定者に聞く！」シリーズとして、「第一志望企業内定者編」や「金融業界内定者編」と題する、内定保有者（4回生）による座談会を数回実施した。

◆学部が主体となった広報活動等の積極的展開

経営学部のカリキュラムや様々な活動内容を情報発信するため、学部独自パンフレットを作成するとともに、オープンキャンパスにおいて学部独自プログラムを多数提供し、企業等と連携した演習の取組事例などを積極的に紹介した。また、それらの活動をホームページやブランドセンターに掲載し、魅力ある学生・教員の活躍や取組を積極的に発信することができた。

3-2) 経営学研究科

経営学研究科は、建学の精神を踏まえつつ、経営学研究者の養成とともに経営学の高度で専門的な知識を会得し、現代社会の要請にこたえる専門的職業人を育成することを目的としたカリキュラム編成を行っている。2017年度は、主に以下の事業を実施した。

◆「入学者選抜の方針」「教育課程編成・実施の方針」の検討

2016年度から地域公共人材総合研究プログラムに「地域・産業コース」として運営に参画している。このことに伴い、既存のコースの再編を継続して行っており、2017年度は、2018年度入学生対象の「教育課程編成・実施の方針」「入学者選抜の方針」の整備を行った。

◆学内推薦入試広報の充実及び修了生とのつながりの強化

在学生を含めた修了生間の交流、教員やゲストとの交流（知的交流、人間的交流）の機会の拡充を図るため、研究科の直属事業である「龍谷経営サロン」を開催している。2017年度は、6月17日に開催し、修了生間や教員・ゲストとの交流が活発になされた。

また、学内推薦入試を積極的に活用した在学生の出願促進につなげていくため、学部3・4年生を対象とした経営学研究科説明会を開催し、大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）の周知に努めた。

◆外国人留学生を対象とした就職支援の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本での日本企業への就職を希望している。そこで、2013年度から研究科独自のインターンシップ科目を開設し、就業体験の機会を確保するとともに、入学当初から就職関連情報の提供を行っている。10月2日には「日本で活躍中の外国人従業員とインターンシップ経験者の就職の事例にみる日本社会」をテーマに、1月18日には「留学生の就職活動の現状 ―チャンスをつかめる人、つかめない人―」をテー

マに実業界から講師をお招きして就職支援の一層の充実を図った。

◆「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取組

京都産業学を普及させるための情報交換を目的に第43回京都産業学研究会（テーマ：「戦前期東アジア関連図書の紹介―綿業関係を中心に―」）を6月8日に開催した。また、10月28日には、「地域産業研究の課題 ―京都産業学は地域産業（研究）に貢献できたか―」をテーマに京都産業学センター開設15周年記念シンポジウムを開催した。また、京都工芸サロンでは、7月4日に「なぜ着物は売れないのか」について、2月7日に「京都の伝統産業とふれあい館」をテーマにサロンを開催した。

4-1) 法学部

法学部では、教育理念・目的として次のことをかかげている。「建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。」この教育理念・目的に基づき、2017年度は主に以下の事業を実施した。

◆自主学修環境の更なる充実

2016年度に引き続き、チューターを常駐させ、質問・相談を受付けるなど、学生が自主的に学修できる環境を整備した。特に法科大学院進学希望者へ積極的に働きかけ、学修支援を行った。また、SPI対策模試を実施し、キャリア形成にむけた自主学修の重要性について促すとともに、法職課程と連携し、学生の進路選択に直結する多彩な講座を展開した。

◆初年次・低年次教育の充実

「基礎演習」（第1セメスター）、「法政入門演習」（第2セメスター）に加え、2017年度からは新たに「法政ブリッジセミナー」（第3セメスター）を開講し、初年次・低年次教育を更に充実させるべく検証・改善を行った。また、導入科目の一つである「法と裁判」の開講クラスを細分化するなど、少人数教育の充実を図った。

◆双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2017年度には、少人数クラスでフィールドワーク等を中心とする法学部版アクティブラーニング科目「法政アクティブリサーチ」を開講し、双方向型授業の充実を推進した。

◆法学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制の充実を図り、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等をホームページを活用して積極的に発信した。また、学生広報スタッフと協働したホームページ「Ryukoku Access to Law and Politics」を充実させ、教員の人柄やゼミでの取組・雰囲気等を在学生や受験生に発信した。更に、2017年度実施した「法学部創設50周年記念事業」では、マスコミ等への情報発信を通じて龍谷大学法学部の魅力を広く社会へ発信した。

4-2) 法学研究科

法学研究科においては、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的としている。この教育理念・目的に基づき、2017年度は主に以下の事業を実施した。

◆カリキュラムの検証

社会人学生等、大学院で学ぶ学生ニーズの多様化に対応すべく、入学予定者から事前に受講希望調査を実施する等、現行カリキュラムにおける開設科目を検証し、科目開設及び廃止を行い、時間割の充実を図った。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

法学研究科、政策学研究科、経営学研究科の3研究科による運営体制となって2年目となる状況のもと、各研究科との連携を深化させるとともに、法学研究科の特色を生かした科目提供を行うなど、プログラムの更なる充実を図った。

◆奨学金制度運用の充実

大学院生が安心して研究に取り組むことができるように、学内進学奨励金（予約採用型）及び大学院奨励給付奨学金制度の問題点と課題の検証を行った。また、大学院進学説明会及び奨学金説明会を通じて、これら支援制度の情報発信を積極的に行った。

5-1) 理工学部

独自のグローバル教育プログラムの一環として、グローバルインターンシップの実施に加え、「理工学部 Intensive English Program」「ASEANグローバルプログラム」を2017年度から新たに実施した。また、ICTを活用する範囲を拡充し、学生の主体的な学びを支援することで高大接続から初年次におけるシームレスな教育プログラムの充実を図った。更に改組を視野に入れたカリキュラムの作成に着手している。

◆理工学部生のグローバルマインド醸成に向けた取組

2017年度の新規事業として1・2年次生を主な対象に「理工学部 Intensive English Program」（延べ47名参加）と、2年生を主な対象に「ASEANグローバルプログラム」（40名参加）を実施した。これら低年次生対象プログラムを着実に履行することで、理工学部生のグローバルマインド醸成を目指している。今後は、これらプログラムへの参加を通じ、自身のキャリア形成の意識付けや、3年次以降のグローバル教育プログラムへの参加意欲向上を図る。

◆グローバルインターンシップの継続実施

2016年度に続き、3年次生を対象に「グローバル人材育成プログラム」を実施した。参加学生16名に、スカイプによるオンライン英会話をはじめ、中小企業の経営者らによるパネルディスカッション等のプログラムを設け、米国シリコンバレー近郊の日系企業などで海外インターンシップを行った。

◆入学前から初年次をつなぐICTを活用した高大接続教育の展開

専願制推薦入試及び公募推薦入試合格者を対象に実施しているICTを活用した入学前学習支援について、2017年度より、対象科目を従来の「数学」に加え、「物理」「化学」

にも拡充し、更なる理工系基礎学力の定着と向上を図った。加えて入学後に実施するプレースメントテスト及び学期末の到達度テストにも同システムを活用し、学生の学習記録を蓄積している。また、これらを初年次学習支援センター等と共有することにより、入学前から初年次にかけてシームレスな学習支援を行っている。

◆新カリキュラムの検討開始

中期課題検討委員会及び将来構想WGを設置し、理工学部の将来を見据えたカリキュラム改革について検討を行った。在籍学生や就職先企業へのアンケート調査、外部環境動向調査等の結果を踏まえ、新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検討し、それに基づき改革の骨子を策定した。今後は具体的に新カリキュラムを検討・作成していく予定である。

5-2) 理工学研究科

理工学研究科では、グローバル化が加速する社会情勢を見据え、更なる国際化の促進に資する取組を行った。

◆多様化する現代社会に求められる人材育成を目指したカリキュラム改革の検討

大学院におけるカリキュラム充実の一方策として、デザイン思考ワークショップを開催した。講師には、スタンフォード大学d.schoolで学び、カリフォルニア大学パークレー校を中心にデザイン思考の講師を務めているChristina Jenkins氏を招き、21名が参加した。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

2017年度は理工学研究科で前期1名、後期7名の交換留学生を受け入れた。多様な国から迎えるにあたり、指導体制、受入手順について方針を定めて、スムーズな受け入れができるよう改善を図った。送り出しについては、派遣留学プログラムを積極的に広報した結果、2017年度は計4名を海外協定締結校（プレーメン応用科学大学、マラウイ大学）へ交換留学生として派遣した。また、ハノイ工業大学技学院と新たに学生交換協定を締結し、協定校を14校に拡大した。

◆RUBeC演習の継続実施

2017年度は15名の大学院生が「RUBeC演習」を受講した。プログラム参加学生は、ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員から英語のプレゼンテーションや論文の書き方等の指導を受け、国内外で通用する研究発表能力を培った。また、現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について、具体的な開発事例を学んだ。

6-1) 社会学部

社会学部では、現代福祉学科が開設2年目を迎えるとともに、社会学科、コミュニティマネジメント学科においても新カリキュラムが2年目を迎え、学部全体で教学改革が進捗した。社会的実践を通じて人と社会のあり方を主体的に考え、改革していくことのできる人材育成に努め、次の事業を実施した。

◆社会共生実習の開講

学科横断型の基幹科目として位置づける「社会共生実習」が開講初年度を迎え、幅広い社会問題の実態と解決への取組を学ぶ機会として、教員それぞれの活動フィールドにおける経験や人的ネットワークを基に構築した、6つのプロ

ジェクトを提供した。

◆キャリア支援の組織的強化（教学充実費）の実施

卒業生の活躍状況を調査、データベース化し、在学生と卒業生の接点を増やすことにより、教学とキャリア支援の充実を目的とした卒業生ネットワークを構築し、具体的に活用するための準備を行った。併せて、卒業生ネットワークを継続的に更新できる体制を整備した。

◆教学重点型学部広報プログラム（龍谷IP）の実施

社会学部の教学内容に重点をおいた取組として、社会学部内外のさまざまな主体、特にプログラムに中心的に携わる社会学部在学生が、「学びの本質」を考える視点を身に付けるための学部の広報活動を行った。

6-2) 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度な専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者および教育者としての能力をもつ人材の養成を目的としている。2017年度は、この目的達成に向けて主に以下の事業に取り組んだ。

◆カリキュラム改革の継続：既存開講科目の検証と整理

カリキュラム改革及び既存開講科目の検証を継続的に実施するとともに、大学院生の多様なニーズに対応すべく開講科目の更なる充実を図った。

◆東アジアプロジェクトの推進

現在、社会学研究科と寧波大学社会学院（中国）並びに寧波大学外語学院（中国）及び華中師範大学社会学院（中国）との間で締結している留学生受け入れに係わる協定の延長、及び2017年度に社会学研究科との留学生受け入れ協定を解消した韓瑞大学校人文社会学部（韓国）に代わる大学との協定締結に向けた検討を行った。

◆広報活動の強化

2018年度入学生向けの大学院パンフレットを作成し、定期的な入試説明会や各種イベントで配布し、大学院進学に係る広報活動を行った。

7-1) 国際学部・国際文化学部

国際学部3年目の2017年度は、多くの専攻科目や演習が始まることから、各学科における専門教育に力を注いだ。また、国際文化学部生へのキャリア支援に加えて、キャリアセンターと協働し、2018年度から本格化する国際学部第一期生の就職・進路に対する支援にあたった。国際学部両学科の「演習」を通じて、学生各々のキャリア・デザインに資する情報を提供したほか、また、企業経営者による講演会を開催した。

◆国際文化学科における専攻科目の充実

第一期生が3年次を迎え、多くの専攻科目や演習が始まったことに伴い、各コース（多文化共生、世界と日本、芸術・メディア）の教育目標に即した専門教育の深化を図った。また、第一期生の多くが就職活動を行うため、専攻科目での学びが学生のキャリアに繋がるよう、専攻科目「グローバル時代のキャリア設計」において国際学部での学びを活かすキャリア設計について講義した。実施2年目となった2年次開講の国際文化実践プログラムでは、多様な学生の興味に応じた国内外における充実したプログラムを展開した。

◆グローバルスタディーズ学科における専攻科目の充実

必修である1セメスター以上の留学をはじめ、学科の学びを基礎としてより深い学修を進めるため、英語による講義または英語と日本語を併用した専攻科目を開講した。学生に充実した学びの機会を提供するとともに、演習においては、専門分野を深く学ぶ教育を行い、演習担当者の連携のもと、合同演習を実施した。更に、1年間における演習の成果物として、全ての演習クラスが「ゼミ論文」として研究結果をまとめ、学科内で公開した。また、専攻科目「グローバル化とキャリア形成」においては、国内外で活躍する社会人による講演会を複数開催し、キャリア形成に学びをどのように活かすかについて、考える機会を提供した。

◆卒業論文の指導及びキャリア支援

原則として4年次生のみとなった国際文化学部生については、各演習から選出された卒業論文から、優秀論文を選択し、発表会を実施した。キャリア支援としては、各業界研究会や企業経営者による講演会をキャリアセンターと協働で開催したほか、教員による企業訪問も積極的に行った。

7-2) 国際文化学研究科

国際文化学研究科は、深草キャンパス移転3年目を迎えて、多文化共生キャンパスを体現するべく次の事業を実施した。

◆将来構想検討委員会による新カリキュラムの検討

国際文化学研究科将来構想検討委員会を母体として、研究科の改組に伴う新カリキュラムの検討を重ね、全学的な検討の結果、2019年4月に国際文化学研究科を新たに「国際学研究科」へと改組することが決定された。2018年度は、研究科改組に向けた準備作業に加え、文部科学省への設置にかかる行政手続きを進める予定である。

◆他研究科と連携したFD活動

2017年度も引き続き、各種のFD活動を実施した。これにより、本研究科カリキュラムの一体性の確保や、教員相互における研究交流の促進など、多様な目的に貢献した。他研究科との交流は、アジア・アフリカ総合研究プログラムでの活動などを通じて実現したが、次年度以降は更なる交流を目指す。

◆他大学との研究交流の更なる推進

2015年度以降、山口県立大学大学院国際文化学研究科と研究交流を継続的に実施している。2017年度は山口県立大学から1名の教員と5名の院生が本研究科生とともに、京都にて2泊3日のフィールド実習を行った。院生同士の交流によって研究意義の再発見につながったことは大変有意義であった。

8-1) 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、能動的学修を取り入れたカリキュラムを展開し、理論と実践を融合させた教学の充実を図った。あわせて、初年次から一貫したキャリア教育及び支援の強化を行った。また、本学部の教学内容や取組を積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させた。

◆能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講してい

る様々なアクティブラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら科目の充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行った。

◆CBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブ・ラーニングやRyuSEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。また、1～3年次生の全員を対象にした「日経TEST」の実施やキャリアセミナーの開催、政策学部教員による個別の就職・進路相談等の支援活動等を積極的に行った。

◆「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催した。また、「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開した。更にホームページ等で積極的に情報発信を行い、広報活動の更なる強化を図った。

8-2) 政策学研究科

2017年度は、修士課程に32名（若手学生20名、社会人学生12名）及び博士後期課程に6名が在籍した。若手学生と社会人学生が共に学ぶことによる現場での政策課題のリアリティを高め、政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成すべく、2017年度は主に以下の事業に取り組んだ。

◆「地域公共政策士」資格制度の拡充

2015年度から実施している「地域公共政策士」資格制度の新たな教育プログラムを安定的に運用し、初年次から資格取得に向けた動機付けを積極的に行った。また、資格取得希望者の増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組んだ。

◆社会人の学びの支援

2015年度に文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定された3つの「履修証明プログラム」について、科目等履修制度を利用しながら安定的に運用した。また、「教育訓練給付制度」も引き続き運用しながら、社会人が系統的かつ学びやすい制度を整備し、広報した。

◆新カリキュラムの推進とキャリア教育の強化

2016年度から新たに地域公共人材総合研究プログラムがスタートしたことにより、政策学研究コースとNPO・地方行政コースの2コースによる魅力あるカリキュラムの充実を行った。更に、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、キャリア委員会とキャリアセンターとの連携を図り、就職支援対策を強化した。

◆募集・広報活動の積極的展開

政策学部生をはじめ学部生へ向けた学内推薦入試説明会を4回実施した。また、ホームページ・広報誌等において情報を発信し、募集・広報活動を行った。また、地域公共人材総合研究プログラムの協定締結団体（自治体、NPO、経済団体等91団体で構成）や地方議会・議員等に対しても、教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図った。

9-1) 農学部

農学部は、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。開設3年目を迎えた2017年度に取り組んだ主な事業は以下のとおりである。

◆カリキュラムの推進・充実

2017年度前期にカセサート大学（タイ）と連携した「海外農業体験実習」を初めて実施し、国際的な食と農の感覚を育んだほか、後期からは、農学部1期生（3年次）が各研究室／ゼミに所属し、本格的な研究活動を開始した。また、農学部の3つのポリシーに基づく人材育成に重点を置いた開講科目の振り返りを行い、2019年度以降のカリキュラムの再編を検討した。

◆農学部の社会的認知度向上に向けたPR活動の展開

現在の農学部を巡る外部環境の変化と大学間競争の厳しさが増す中、本学農学部が強みとしている「食の循環」をコンセプトとした教学展開、「食」や「農」を総合した研究において情報発信における課題を再設定し、11の事業を実施した。中でも夏に実施した「農学部1 Day Campus」には2日間で延べ1475名が（対2016年度比104%）参加した。「『食の嗜好研究センター』の研究成果報告会」は京都に加え東京でも開催し、新聞等メディアを介して「食の嗜好研究センター」の研究成果を広く全国レベルで発信することができた。また「企業と連携した商品開発」では、本学農学部生の取組成果がハウス食品（株）の特許申請につながり、その内容が新聞やWebニュースに掲載され、農学部の教育力の高さを社会にアピールすることができた。

10) 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を系統的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開した。

◆国際関係コース

国際関係コースでは、学生の海外留学を積極的に支援しており、2017年度においても複数の学生が交換留学を中心とした派遣留学プログラムに参加した。また、12月には、学生による研究発表を目的とした「異文化交流会」を開催し、研究成果の共有とともに、各ゼミ間の交流の促進などの成果を得た。

◆英語コミュニケーションコース

学生の英語力に応じた少人数教育、授業内容に応じた教育手法の開発、受講者数の改善、学生同士の交流を目的に

した海外の大学との共同授業の展開、海外留学の促進等の取組を実施した。また、「英語コミュニケーション能力判定テスト」（CASEC）を2年次及び3年次に実施し、2016年の成績と比較した結果、8割以上の学生の成績が向上するなどの教育成果を確認した。

◆スポーツサイエンスコース

2017年度は少人数教育を促進するため、「特別演習Ⅰ」のクラス数の増加を図った。また、FD研究開発プロジェクトにおいて、スポーツの指導・実践のための知識・経験の獲得を目的とした新たな実習科目の可能性と具体的な展開方法を検討した。このプロジェクトは、学生の自発的・積極的な学びの促進・支援をねらいとしたカリキュラム改革の議論と平行して進めている。

◆環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、現場での体験・観察を重視し、「環境フィールドワーク」等において実習を行った。また、FD研究開発プロジェクトでの活動として実習科目に備えた「野外・災害救急法入門」を学内で開催した。その他、コース生全員の「eco検定」（環境社会検定試験）受検に取り組んだほか、自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として、2017年度は10名の環境再生医の資格申請を行った。

11) 研究科間の連携による展開

<地域公共人材等総合研究プログラム>

地域公共人材総合研究プログラムでは、法学研究科、政策学研究科、経営学研究科で共同し、2017年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆カリキュラムの更なる展開

研究科の垣根を越え、複数の教員、社会人院生、学部卒業生で運営される「地域公共人材総合研究特別演習」をはじめ、地域公共人材を育成するための特色ある科目を開講した。また、夜間開講の科目だけでなく、隔週開講科目やクォーター科目を配置し、社会人の履修に配慮した多様なカリキュラムを展開した。

◆地域連携協定団体との協定及び連携強化

地域連携協定団体（91団体）との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育の展開に努めた。協定先懇談会では、大学院教育の紹介、社会人院生の募集及び協定先インターンシップ受入に関する周知、各団体の情報交換等を行い、相互理解と交流を深めるとともに、ニューズレター「グローバル通信」の発信や協定先訪問等により、連携強化を図った。なお、2017年度協定先推薦入試の出願者は18名（法学研究科2名、政策学研究科16名）であった。

◆修了生の追跡調査及びネットワークの強化

修了生メーリングリストを活用した本プログラムの公開講演会情報の発信やニューズレター送付による情報提供などにより、修了生・在学生・教職員等のネットワークの強化を図った。

<大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム>

法学研究科・経済学研究科・国際文化科学研究科で共同運営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2017年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆総合的なフィールド調査の促進

本プログラムの特徴である実践的な地域研究を推進する

ため、研究支援施策として「フィールド調査補助費制度」を整備しており、2017年度においても、プログラム所属生が本制度を活用してフィールド調査（中国）に取り組んだ。また、それらの調査結果については、研究フォーラムにおいて報告を行い、研究科の枠を超えた交流・研究の充実を図った。

◆研究フォーラム・講演会の開催

研究フォーラムとして、フィールド調査報告・研究計画報告を行うとともに、「アフリカを研究することとその先にあること」をテーマに学外講師及び学内講師による講演会を開催した。

12) 短期大学部

社会福祉学科ではコース制を廃止し、各種プログラムを設定し系統的な学修につなげた。編入学をめざす学生に対して編入学準備プログラムの履修をすすめ、1年次生より目標を持って学修していけるような体制をつくった。こども教育学科では、卒業後も自己研鑽に努める質の高い保育者の養成をめざし、定員変更後2年目にあたる2018年度に向け、実習指導教育の内容や体制の充実化を図った。

◆「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

2018年度からはじまる新たな実習プログラム充実のための整備、組織作りを実施した。学内実習については2年目となるため、実習教育の更なる充実を図った。

◆「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

学生が希望する進路に向かって学修できる体制を整備し、特に4年制大学への編入学を目指す学生に対する支援を行った。

◆「社会福祉学科・国際福祉コース」の教学展開

国際福祉に関する講義・演習科目や国際的なコミュニケーション能力を向上させるための環境の充実を目指し、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけた人物を輩出するように努めた。

◆「こども教育学科」の教学展開

定員変更後2年目にあたる2018年度に向け、実習教育の指導内容や教育方法等の検討を行い、教学展開の充実化を図った。

13) 全学的な取組について

<教養教育センター>

教養教育センターでは、全学的な一体性のある「1つの教養教育」の実現をめざし、2015年度に新カリキュラムをスタートさせた。2017年度は、2019年度からの教養教育新カリキュラムの完成に向けて、学生の履修状況を踏まえた高年次科目や初年次科目の在り方、評価の在り方について検討を行った。また、本学を特徴づける科目群である「龍谷科目」を深草・瀬田の両キャンパスにて開講した。

<スチューデントコモンズ>

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントコモンズの充実を図ることで、学生の主体的な学修活動を支援した。

◆アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

学生（主に学部1・2年生対象）のアカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした、コモンズチューター（大学

院生）によるライティング等に関する学習支援を展開した。また、これまでキャンパスごとに展開してきたライティング支援について、2018年度からライティングサポートセンターを設置し、全学的かつ継続的に支援することを検討した。

◆メディア機器の貸出・技術サポート

学生・教職員へのメディア機器（ノート型PC、iPad、プロジェクター等）の貸出・技術サポートを行った。

14) 法科大学院修了生支援（法学部教務課）

本学法科大学院修了生を支援するため、法科大学院修了生支援委員会の下で、司法試験の受験に向けた各種支援を実施した。

◆研究生制度から法務研修生制度への移行

法科大学院の廃止とともに従来の研究生制度が廃止されたため、2017年度からは新たに法務研修生制度を設け、法務研修生に対して施設を開放するとともに、教員や弁護士による学習指導を実施した。

◆学習支援の継続

法科大学院から引き継いだ学習相談員制度を活用するなどし、修了生に対する支援を実施した。また、弁護士による法務研修生支援講座を開講し、法務研修生に対する論議指導を実施した。

◆就職支援の継続

進路変更を希望する修了生を支援するため、キャリアカウンセリングを実施した。

2

高大連携に関する取組について

本学では、「高大連携の基本方針」を踏まえ、有機的な協力関係のもと、付属平安高等学校（以下、付属校）へ教育連携プログラムの提供及び教育連携校（北陸高等学校・崇徳高等学校・神戸龍谷高等学校・相愛高等学校）との連携事業を展開した。また、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づく教育連携も展開し、“学びの接続”と“キャリアの接続”を図った。更に、理工学部及び短期大学部は、独自の高大連携に関する協定に基づき、専門分野の発展に寄与する連携事業を展開した。

国の進める高大接続改革では、入学者選抜の在り方が注目を集めている。しかし、本学では、高校生の学びの意欲を高めることに主眼をおいた高大連携事業を展開することに注力した。また、全国各地に設置されている24法人68校（うち高等学校が26校）の宗門関係校で構成される龍谷総合学園加盟校と緊密な連携を図り、新たな連携事業の推進を目指した。

1) 龍谷大学付属平安高等学校・中学校の教育展開

◆「高大連携教育プログラム」の改善・充実

過年度に引き続き、既存の事業を展開するとともに、大学の授業に付属校の生徒が参加する仕組み作りを行なっ

た。文学部、経済学部、法学部では、実際の授業に生徒が参加した。また、保護者向けのキャリアガイダンスを実施し、高大一貫のキャリア形成の機会を提供するなどし、高大連携プログラムの改善・充実を図った。

◆付属校との交流機会の充実

これまでも開催してきた「学部別連携推進懇話会」を引き続き実施した。あわせて、本学と付属校との日常的な意見交換を促進し、相互の信頼関係を更に深めつつ、事業の円滑な実施が可能となるよう、担当部署間での検討会議に関連部署の担当者が出席する等、交流機会の充実を図った。

2) 教育連携校・関係校との教育連携

◆教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係校の中で教育連携に関する協定を締結している、北陸高等学校(福井県)、崇徳高等学校(広島県)、神戸龍谷高等学校(兵庫県)、相愛高等学校(大阪府)に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会及び保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施した。また、相愛高等学校に対しては、農学部のサイエンスカフェを開始し、より充実した連携事業を展開した。

◆教育連携校学習課題・教育連携校オリエンテーション

2016年度に引き続き、教育連携校推薦入試で合格し、本学への進学が決定した生徒を対象とした教育連携校オリエンテーションを開催した。本学入学後を見据えた学びの接続を図るとともに、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供した。

◆宗門関係校との連携

宗門関係校である進徳女子高等学校、高岡龍谷高等学校、龍谷富山高等学校において、教育連携プログラムを実施した。また、全国各地に設置されている宗門関係校に対して、積極的な高校訪問を行い、今後の高大連携事業実施に向けた懇談を行う中で、相互理解を深めるとともに関係性を強化することができた。

◆「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として開催され、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師及び学生サポートスタッフの派遣を行った。2017年度は、新たに引率教員向けの研修を提供し、協力体制を深めた。

3) 高大連携協定校との教育連携

◆本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

2017年度も高大連携協定校に対して生徒の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるよう様々な連携事業を実施し、奈良育英高等学校に対しては、農学部のサイエンスカフェを実施し、より充実した連携事業を展開した。

◆学生との交流機会の設定

高等学校の生徒にとって近い存在である大学生との交流は、高大連携事業の中でも参加者からの評価が高いことから、米原高等学校における留学生との交流等、積極的に実

施した。

◆高大連携協定校の特色作りの支援

京都府立桂高等学校を対象とした、講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を2016年度に引き続き実施し、生徒の科学に対する興味や知的探究心を喚起する支援を行った。また、京都府立西城陽高等学校のグローバルネットワーク京都事業に対して、講師やプレゼンテーション審査員として教員の派遣等に関する支援を行った。

◆高大連携事業の検証と改善

各高大連携協定校と展開している高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択に繋がっているかを、診断カード(アンケート)等を用いて検証した。今後は、この検証結果をもとに高等学校との意見交換を行い、高大連携事業の改善を図る。

4) その他の連携事業

◆教育委員会等との連携

滋賀県教育委員会が、滋賀県内の高等学校生徒を対象に開催した「県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」において、地域貢献の一環として、農学部から講座を提供した。また、滋賀県立玉川高等学校へ学校評議員として高大連携推進室長を派遣した。

◆出張模擬講義の実施

本学は、高大連携協定校以外の高等学校に対しても出張模擬講義を実施しており、本年度も高等学校等からの要請に基づき、専任教員や高大連携フェロー(高大連携担当講師)が分担・協働して積極的に実施した。2017年度は関西を中心とした73校で実施した。

◆高大の相互理解に向けた取組

石川県及び愛知県において、高等学校教員対象セミナーを開催した。「生徒の主体的に進路選択をスムーズに進める“きっかけ”を考える」と題して、「志望理由が分からない」「とりあえず進学・なんとなく進学」がなぜ起こるのかなどのメカニズムに関する要因を話題とし、高等学校教員の進路指導の一助となるセミナーを実施した。

3 教員養成に関する取組について

2017年度は、2016年度に引き続き、指導体制の更なる充実や進路支援のための新たな方策について検討を行った。検討の結果、2018年度入学生より教職課程登録制を導入し、教職課程の質の保証と向上を図ることとした。具体的には、教職課程における学生支援の充実、指導体制の強化を図るため教職課程履修料を徴収し、更なる進路支援や教員採用試験対策指導業務の質を向上させるために教職進路指導員の配置を行うこととした。また、各学部に意見聴取を行う中で判明した課題については、今後、順次改善に向けて検討を行うこととした。更に、課程認定大学の社会的責任として、2016年度に引き続き、教員免許状更新講習を実施した。

1) 中学校・高等学校など学校教員養成に関する取組

◆教員採用試験支援体制の充実

有為な教員を教育界に送り出すため、これまでに引き続き2017年度も教職課程担当教員による丁寧かつきめ細やかな指導を実施した。具体的には、各キャンパスで小論文指導等の添削指導、面接指導、グループ討議の練習等を積極的に開催・実施した。また、教員採用試験前には、受験する自治体、教科ごとに指導を行い、各自自治体の特色・傾向に合った適切な指導を実施するとともに様々な情報提供を行った。あわせて、学外機関の協力を受け、教員採用試験対策講座や模擬試験実施等の支援体制も継続して充実させた。

2) 小学校教諭免許状取得支援制度に関する取組

◆指導体制の強化

本制度参加者に対して、円滑な履修につながるよう、きめ細やかな指導とサポート体制の充実を図った。具体的には、各キャンパスの教職課程担当教員が学生の学修状況を確認しながら個別に履修指導を行った。また、参加者全員を集めて交流する場を設け、学生同士が様々な情報交換を行うことで、抱えている不安の解消を図った。

3) 連合教職大学院に関する取組

◆積極的な広報の実施

「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」については、1年次の教職課程説明会から紹介するとともに、4年次対象の説明会を本学において複数回開催した。4年次対象の説明会では、教職大学院の教員及び本学卒業生で教職大学院在学中の学生からカリキュラム内容、履修状況等について直接説明を行い、現役学生が求める情報提供を行った。その結果、2017年度は7名が連合教職大学院に合格した。

4) 教員免許状更新講習に関する取組

◆特色ある講習の充実

本学の教員免許状更新講習は、全学的な取組であり、教職センターと各学部が連携・協力しながら、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。2017年度は各学部からの提供講習数も増え、各学部の専門性を活かし、必修領域2講習、選択必修領域8講習、選択領域51講習の開設を行った。

◆広報活動の積極的展開

近畿圏を中心とした各学校・教育委員会へ募集要項を直接送付するとともに、本学Webサイトによる広報活動を行った。2017年度は教員免許状更新講習開設以来、最も多い延べ1,918名が受講し、本学の多彩な知的資源や、伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を発信した。

5) 外部交流に関する取組

◆外部機関との連携推進

各府県教育委員会担当者による公立学校教員採用試験の説明会を各キャンパスで複数回実施した。これにより、学

生が教育委員会担当者に直接質問できる場を設けるとともに、教育委員会と本学の連携を深めることができた。また、本学卒業生による校友会職域支部「教龍会」と教職を目指す在学生との実践報告会及び交流会を2017年12月に実施し、現役学生と卒業生の交流を深め、協力体制の構築を図った。

4 教学充実に関する取組について

本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組及び全学への波及効果が期待できる取組を支援するため、龍谷GP (Ryukoku Good Practice) 事業及び龍谷IP (Ryukoku Inventive Program) 事業を推進した。

◆龍谷IP事業による取組

2016・2017年度龍谷IP (Ryukoku Inventive Program) 事業に採択された取組を推進した。また、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図るため、2018年度龍谷IP事業の公募を行い、3件の取組を採択した。

【2016年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部	—	グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム
理工学部	農学部	公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施
社会学部	—	教学重点型学部広報プログラム
政策学部・政策学研究科	—	「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学与生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム

【2017年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2017年度～2019年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
政策学部・政策学研究科	—	地域連携型教育 (CBL) プログラムのモデル化および質保証の実質化

【2018年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2018年度～2020年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
文学部	—	地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築
国際学部	①グローバル教育推進センター ②キャリアセンター	グローバル登龍門プロジェクト
教養教育センター	図書館	英語力の向上を目指す多読指導

◆龍谷GP事業による取組

本学が第5次長期計画グランドデザインに掲げる優れた研究を基盤にした「教育を重視する大学」の実現をめざし、2016年度龍谷GP事業として採択された取組を推進した。

【2016年度龍谷GP採択取組】

期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部	—	法学部版アクティブラーニング推進事業

◆高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供した。

◆文部科学省補助事業に対する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学取組の調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請について採択型教学充実推進委員会において検討した。

5

FDに関する取組について

学修支援・教育開発センターでは、教員個人及び各学部・研究科等が行う教育改善活動と連携を図りながら、全学的な視点から大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努め、本学におけるFDを推進するとともに全学的な学修支援を行った。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のため、センター自らも各種FD事業を企画・実施した。

◆教育改善の促進

「学生による授業アンケート」を学期初め・学期半ば・学期末に実施した。学期末の授業アンケートは、2016年度に引き続きmanaba course（授業支援システム）上で実施し、教員・学生ともにmanaba courseで回答状況や回答記録を確認できるようにした。また、その結果を分析し、全学的に課題の共有を図った。その他、新任教員研修会やFDサロン、FDフォーラムを開催し、教員の資質向上に努めるとともに、教育に関する情報提供を行った。

◆教育開発の推進

FD事業として、2件の指定研究プロジェクトを推進した。また、自己応募研究プロジェクトを8件採択し、教員個人又はグループ等の研究を支援した。その他、各学部主催のFD報告会を学内に公開し、各学部のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介するなど、FD活動の共有を図った。

◆学修支援の充実

龍谷大学ラーニングコモンズにおいて、学生の主体的な学修を促進する環境作りと、学修成果報告の場の提供に努めた。コモンズには、大学院生によるコモンズチューター（深草）やライティングセンタースタッフ（瀬田）を配置し、アカデミックスキルの向上・修得を目的とした学修支援・相談等を実施した。また、学生が自らの正課及び正課外活動について、その過程や成果を管理・蓄積できるようmanaba courseの機能を追加し、e-ポートフォリオの整備を進めた。

◆他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西地区FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会が主催する総会等へ参加し、他大学との連携を深めるとともに、各種情報収集を行った。

4 研究に関する事項

第5次長期計画第2期中期計画の3年目となる2017年度は、2016年度に引き続き、「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」の更なる推進を図った。具体的には、2016年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「犯罪学研究センター」の研究事業、及び2015年度以前に採択された文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の研究事業を推進した。

これらの文部科学省採択事業以外に、学内資金指定型事業（龍谷研究ブランディング事業）として「アフラシア多文化社会研究センター」と「生物多様性科学研究センター」の研究事業を推進した。

その他、研究事業計画の柱である「研究評価制度」「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」「研究成果の社会に向けた発信力強化」「研究支援体制の整備と新展開」について施策の更なる展開を進めた。

1) 研究高度化推進事業の推進

国の研究政策の変化に伴い、2016年度から文部科学省が募集する「私立大学研究ブランディング事業」への申請プロジェクトを学内選定した後、申請を行った。また、継続して、既存の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の研究事業を推進した。

◆私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

現在「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択事業として展開する4つの既存研究プロジェクト（革新的材料・プロセス研究センター、地域公共人材・政策開発リサーチセンター、里山学研究センター、アジア仏教文化研究センター）については、本学の「強みのある研究」「仏教を機軸とした特色ある研究」として継続して研究事業を推進した。

◆私立大学研究ブランディング事業の推進

2年目となる「犯罪学研究センター（2016年度「私立大学研究ブランディング事業」採択プロジェクト）」の研究事業を推進した。一方、2017年度「私立大学研究ブランディング事業」の申請プロジェクトとして「古典籍デジタル・アーカイブ研究センター」の研究事業を学内選定した後、申請を行ったが、採択には至らなかった。

◆国際的仏教研究拠点の形成

世界仏教文化研究センターの傘下に「古典籍デジタル・アーカイブ研究センター」を取り込み、「アジア仏教文化研究センター」とともに仏教研究の推進体制を整備した。また、仏教研究の国際研究拠点形成の取組として、中国・旅順博物館及び名古屋大学人文学研究科附属人類文化遺産テクスト学研究センターと学術交流の協定締結を行った。

◆研究高度化推進事業の推進

学内資金指定型事業（龍谷研究ブランディング事業）として「アフラシア多文化社会研究センター」と「生物多様性科学研究センター」の研究事業を推進した。その他、「南アジア研究センター（大学共同利用機関法人人間文化研究

機構委託研究事業）の研究活動を推進した。

2) 研究評価制度

◆研究評価制度の構築

全学研究高度化推進事業にあたっては、それぞれの研究評価制度のあり方を引き続き検討し、研究活動をより充実させるための適正かつ公正な研究評価制度を構築するため検討を行った。

◆研究プロジェクトの外部評価実施

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」及び「学内資金指定型事業」の各研究プロジェクトは偶数年度末、「私立大学研究ブランディング事業」の研究プロジェクトは毎年度末に外部評価を行うことにしている。2017年度は「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」及び「犯罪学研究センター」の研究事業の外部評価を実施した。なお、2016年度に未実施であった「里山学研究センター」の研究事業の外部評価を実施した。

3) 研究推進のための外部資金の獲得

◆外部資金の獲得

科学研究費の獲得のため、学内説明会の3キャンパス複数開催、窓口相談体制の強化、申請サポート制度の拡充等を精力的に行った。獲得額は、研究代表者採択分が約3億3,400万円、研究分担者分が約6,600万円となり、過去最大となった（いずれも直接・間接経費を含む）。

4) 研究成果の社会に向けた発信力強化

◆研究者データベースの公開と活用

学校教育法施行規則等に基づき、本学のWebサイトにおいて研究者の学位及び研究業績の開示のために研究者データベースの充実を図った。同時に、研究者データベースの情報は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のresearchmapに連携し、本学の研究者情報を公開した。

◆情報の発信強化

本学おける附属研究所・研究センターにおける研究活動、並びに文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業及び私立大学研究ブランディング事業など本学の様々な研究活動の成果等について、Webサイトの充実を図り積極的に公開した。

5) 研究支援体制の整備と新展開

◆研究支援体制の充実

「人を対象とする研究に関する倫理委員会」への審査申請数が増加傾向にあるため、申請者の研究実施を遅延させることのないよう、申請受付から判定結果通知までの期間短縮のため審査手順の変更を行った。

5 社会貢献に関する事項

本学では、第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業を展開している。

RECでは、①企業・地方自治体などからの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、②地域活性化を目指し地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、③一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、④大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、⑤学生の起業家精神の涵養をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を活動の柱として取り組んだ。

知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざし、学内外の関連機関と連携を強化しつつ、大学が有する資源を活用して地域社会との協働による相互の発展に向けて、社会貢献活動に取り組んだ。

1) 産官学連携事業の展開

◆RECビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携事業の基盤である会員制企業組織「REC BIZ-NET」では、主に本学研究シーズをもとにテーマ設定した「BIZ-NET研究会」を計8回開催、技術者向けのリカレント講座「RECイノベーションカレッジ」を計2回開催するなど、企業等との共同研究事例の創出につとめた。

◆理工系・農学系分野の新たな研究シーズの発掘と支援

理工系分野においては、これまでの産官学連携事業での実績に加え、新たな研究シーズの発掘や新任教員の研究シーズの把握に努めて広く発信し、企業等とのマッチングを図った。また、農学系分野においても共同研究や地域連携に関する取組を展開した。

◆学外研究資金の積極的な活用

本学研究シーズの発掘や産業界への研究シーズの発信を充実させ、受託研究をはじめ、学外研究資金の導入に努めた。また、公益財団法人三菱財団や株式会社関西アーバン銀行による研究助成金の獲得など、学外研究資金を活用し、より高度な研究活動が行えるよう取り組んだ。

2) 地域連携事業の展開

◆「地域に根ざした大学づくり」の推進

「まち連携大学」促進事業（京都市・大学コンソーシアム京都）の支援の下、学生がうどんづくりをきっかけとして地域住民と交流する「町家deうどん」を年2回開催した。また、京阪ホールディングス株式会社と「京阪沿線活

性化プロジェクト」を実施し、多様な学部の学生が外国人留学生と共に地域の活性化に取り組んだ。

◆深草町家キャンパスの活用推進

学生が、地域子どもたちに学習する機会と場所を提供する「京町家学習会」や地域活性化を目的とした学生団体「京まちや七彩コミュニティ」による地域住民向けイベント等の恒常的な活用が増え、地域交流拠点としての町家キャンパスの更に認知度が向上した。

◆受託講座・リカレント講座

自治体職員を対象として、政策立案能力向上を目的とした公開講演会を開催した。また、自治体議会議員を対象に議会での一般質問力向上を目的とした実践的な研修として「第9回質問力研修」を開催した。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託し、開発途上国からの研修員を対象として「地方自治体行政強化研修」を実施した。

◆社会連携推進資金の活用

龍谷ソーラーパークの収益を活用した学生活動支援制度「龍谷チャレンジ」制度により、学生の主体的な地域連携活動を支援した。また本学の社会連携・社会貢献活動事例を掲載した「社会連携事例集 with Dragon（2016-2017年度版）」を発行した。

3) 生涯学習事業の展開

◆生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学がキャンパスを置く深草、大宮、瀬田、大阪梅田の各キャンパスと東京において、本学の特徴である「仏教・こころコース」「文化・歴史コース」をはじめ計8コースで年間約400講座を開講した。延べ1万人以上の方が受講し、2016年度に引き続き、多くの方に系統的かつ継続的に学べる場を提供することができた。

◆小学生対象講座の開講

小学生対象の「龍谷ジュニアキャンパス」及び「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講し、延べ約1,700名の受講者を得ることができた。本学教員やサークル所属の学生が講師となり、親しみながら教員の専門性や学生の高い技術や知識を伝えることで、学びの楽しさを伝える貴重な場を提供することができた。

◆「龍谷講座」の開講

2017年度は、前期に龍谷大学法学部創設50周年記念講座として「日本国憲法を考える」（3講座）、後期は伏見区と連携し本学里山学研究センターとの協同で「伏見のいきものを知る」（3講座）を開講し、計6講座で500名を超える多くの受講があった。また、滋賀県と共催で「びわ湖の日 滋賀県提携龍谷講座in大阪『琵琶湖と人の様々な関わり』」を初めて開催し、計7講座で350名を超える方々が受講された。

4) 施設開放事業の展開

◆レンタルラボ入居企業への支援

RECホールに設置している企業向けの貸し研究室であるレンタルラボ（全23室）は、高い入居率を維持し、地域企業に広く活用された。入居企業を支援するインキュベーション

ョン・マネージャーを交えて企業のマネジメント支援を行うなど、入居企業の事業拡大に努め、企業の巣立ちを後押しするとともに、新たな企業の入居促進にも取り組んだ。

5) 学生ベンチャー育成事業の展開

◆大学発ベンチャーの育成

大学発ベンチャーの担い手になる学生の発掘・育成を目的に、「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション(起業支援)事業」の3つの事業を実施した。これらの事業を通して、社会に貢献できるビジネスリーダーなど多様な分野でベンチャーマインドを発揮できる人材の育成に取り組んだ。

◆教育事業「龍(ドラゴン)起業塾」の開講

アントレプレナーシップ(起業家精神)の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」(ブラッシュアップ講座含む)を5月から11月にかけて12回開講した。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付け、実践的に活動できる人材の養成に取り組んだ。

◆イベント事業「プレゼン龍(ドラゴン)」の実施

本学在学学生を対象とするビジネスプランコンテスト「プレゼン龍(ドラゴン)」を開催し、新規の学生ベンチャービジネスの開拓を図った。また、高校生を対象にした「ビジネスアイデアコンテスト」には、全国から826件の応募があり、高校生らしいビジネスアイデアを導き出し、発表する機会を提供した。

◆インキュベーション(起業支援)事業への対応

起業を考える学生に対して、創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介するなどの学生ベンチャー誕生に向けた体制づくりを行った。

6) 福祉フォーラムの展開

◆社会福祉機関との連携強化

本学教員に加え、地域の社会福祉協議会や福祉施設等に所属する幅広い分野のフォーラム委員とともに、地域社会や福祉現場の現状やニーズに応じた諸事業を実施した。それぞれの事業では、様々な立場の人との「共生」「協働」といった福祉フォーラムの理念に基づいた事業を展開した。

◆福祉フォーラム事業の実施

本年度「福祉フォーラム」では、障がい者の意思決定支

援について海外から実践者を招き、「障がいのある人への意思決定支援 ～オーストラリアの実践から学ぶ～」をテーマに講演会及びシンポジウムを開催した。関連する専門職や地域住民約80名が参加した。また、「共生塾」では、滋賀県栗東市との包括協定の一貫として、「地域で活躍する人材の育成について」を栗東市と共催で開催した。実際に栗東市で活躍する方々が登壇し、活発な取組の事例が報告された。

7) 知的財産に関する取組

◆発明の「発掘、出願、権利化」

本学研究成果の知的財産化を図るため、特許出願及び審査請求に積極的に取り組んだ。2017年度には、特許出願12件、審査請求3件を取り扱った。

◆発明に対する啓発活動

学生に対して知的財産に関する理解を深めてもらうことを目的に、公開講座として弁理士を講師とした知的財産セミナーを6月に深草キャンパスで、11月に瀬田キャンパスで開催した。また、教職員に対しては、「知的財産ニュースレター」の学内配付や月報等を通して、知的財産活動や特許出願状況等に関する情報を提供し、知的財産への理解が進むよう取り組んだ。

◆技術移転の活動

技術移転活動として、関西私立大学知的財産連絡協議会(加盟校10校)を母体として「新技術説明会(主催:国立研究開発法人科学技術振興機構他)」を開催した。加えて、RECと共同で「イノベーションジャパン2017(主催:国立研究開発法人科学技術振興機構・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構)」をはじめとする技術移転イベントに出展し、本学発の技術シーズを紹介した。また、外部機関等のホームページ(J-STORE等)にも本学発明による公開出願特許を掲載するなどし、技術移転に資する本学シーズの情報発信に努めた。

◆発明の奨励

知的財産活動に貢献した研究者を対象にした発明奨励費制度(発明新人奨励費及び発明功労奨励費)を運用しており、2017年度には、発明新人奨励費を3名、発明功労奨励費を1名に付与することとした。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2017年度の雇用・就職環境について、景気の好転を背景とする企業等の採用活動の活発化により、新卒採用の求人倍率は2016年度に引き続き若干ではあるが前年を上回る結果となった。

しかしながら企業等による採用活動では、例年と同様に厳選採用が行われ、経団連で取り決めた「採用選考に関する指針」を守らない企業が続出するなどし、学生はこれらの影響を受けながら就職活動を行うこととなった。

このような状況を踏まえ、キャリアセンターでは「キャリア教育」及び「進路・就職支援」を第5次長期計画の重点施策の一つとして位置付け、2012年度に策定した「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の主体的な進路選択、希望する進路の実現に向けて支援を行った。

「キャリア教育」では各学部と連携し、講義やゼミにキャリアセンター職員が出向いてキャリア・ガイダンスを行うなど、各学部の特性に応じて積極的に支援を行った。また「進路・就職支援」では本学と企業との関係構築の強化に取り組むとともに、学生が希望する進路を念頭に置き、大手企業をはじめ、優良な中堅・中小企業と学生との出会いの場を増やすために「学内企業説明会」、「業界・企業研究会」等を開催した。

更に、多様化する選考方法に対応する「筆記試験対策」「エントリーシート対策」「マナー講座」等を開催するとともに、就職支援協定を締結している各自治体とも連携し、UJIターン就職支援にも積極的に取り組んだ。こうした支援に加えて、キャリアセンター職員の学部（学生）担当制を継続し、「face to face」の面談を重視した学生一人ひとりの状況に応じた進路・就職支援を行った。

1) 就職活動の支援

◆個別面談の強化

学部（学生）担当制を継続し、学生とキャリアセンター職員の信頼関係の構築に努めた。また、学生の就職・進路決定状況を把握するため、Webを活用した調査や教員の協力のもとゼミを通じた調査を実施した。学生の就職・進路決定に向けた活動の進捗や志望先を把握した上で、適宜、企業説明会や求人紹介等の案内を行った。連絡がつかない学生には各学部と連携を取りながら、キャリアセンターへの来室を促し、一人ひとりのニーズに応じたface to faceの面談を実施した。また、就職活動のピークである3月～7月はキャリアカウンセラーを増員し、個別相談体制を強化するとともに、面談の予約制を導入し、学生の利便性向上に努めた。

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

Webシステムの「就職状況把握システム」を活用し、学期はじめの4月・9月時点での卒業年次生全員の就職・進路決定状況を把握し、キャリアセンター職員が学生一人ひ

とりの希望進路と進捗状況に応じて面談を実施した。更に学生ニーズを把握するため、アンケート調査を行い学生のニーズに合ったセミナーやイベント等を企画・実施するなど、きめ細やかな就職・進路支援を行った。

◆学生への情報提供の充実

本学の就職支援サイトである「龍大就職ナビ（龍ナビ）」の利便性を向上させるために改修を施した。企業訪問や来訪企業から収集した情報を龍ナビの「とっておき企業情報」に掲載するとともに、ガイダンスにおいてキャリアセンター職員が人事担当者の「生の声」としてそれらの情報提供を行った。

◆学生の多様性に応じたキャリア支援

障がいのある学生を対象とした就職支援セミナーを開催し、求人情報の収集方法、外部専門機関の紹介や合同説明会の案内など各種情報を提供した。また、障がい学生支援室との連携強化を図り、障がいのある学生へのよりよいサポート方法の検討を行った。

外国人留学生についても就職活動支援プログラムを実施し、外国人留学生積極採用企業を紹介するなど各種情報を提供した。

また大学院生支援に関しては、2016年度後期から教員の協力のもとゼミを通じた就職・進路調査を実施し、個々の状況に応じた支援を行っている。

◆企業との関係強化

大手主要400社及び中堅・中小の魅力ある企業と学生との接点を増やすために、東京での企業訪問（理工学部・国際学部・農学部教員が同行）に加え、企業説明会や業界研究会、企業懇談会などを積極的に実施することで企業との関係強化を図り、約1,200社を学内に誘致した。

◆UJIターン就職支援の充実

就職支援協定を締結している16県と連携し、それらの県出身者へ地元の合同企業説明会や企業情報等を提供した。また、四国四県と就職支援協定を締結した5大学（龍谷、京都産業、京都女子、同志社、近畿）との共催で、2018年3月には大阪梅田で「四国四県合同企業説明会」を開催した。また、ハローワークの協力を得て、地方出身者への進路支援活動を推進した。

◆卒業生支援の充実

外部機関と連携し設置している龍谷大学卒業生支援センターにおいて、個別カウンセリングを中心に、就職支援セミナーや卒業生対象学内企業説明会、求人紹介、ICTスキルを身につけるための就職支援プログラム等を実施した。更に、各自治体が主催する若年者向け合同企業説明会等の情報提供も積極的に行った。

◆保護者との連携強化

保護者会（親和会）と連携・協力し、全国保護者懇談会（29会場）において、就職状況説明や保護者との個別面談を実施した。また就職協定締結県において保護者懇談会を開催する際は、現地自治体関係者を招聘し、UJIターンに関する現地情報等の提供に努めた。2017年度保護者配布の「親子読本」では、保護者の目線に重点を置き作成したことにより、アンケートでは92%の保護者から参考になったとの評価を得た。

2) キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

◆各学部と連携したキャリア教育の展開

低年次の学生（1・2年生）に対するキャリア教育については、教員の協力のもと、演習・ゼミの1コマを活用して、キャリアセンター職員がキャリア・ガイダンス等を開催し、キャリア意識の涵養を図るとともに各学部の特性に応じた支援を実施した。

◆初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

高い学修意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョンを描けるよう、新入生オリエンテーションにおいて、キャリア・ガイダンス（龍谷大学フル活用ガイダンス）を開催した。また、本学独自の低年次向けキャリア形成読本「マイキャリアノート」を配付し、低年次の段階からキャリア形成に対する意識の涵養を図った。

◆2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

各学部と連携し、学部教育の特性に合わせて、「学生生活の充実の必要性」「主体的な学びの重要性」「働くことの意義や目的意識」といった職業観や勤労観の醸成と自己を見つめ直す機会の提供を目的としたキャリア・ガイダンスを実施した。

3) インターンシップの展開

◆協定型インターンシップの積極的な受け入れ企業の展開

全学共通のキャリア教育として実施する本学独自のインターンシップである協定型インターンシップでは、本学の専任教員が担当講師となってゼミ・演習形式による事前・事後学修を実施した。2017年度の実施にあたり、各企業・団体等に対してインターンシップ生の受入依頼を行った結果、116社から受け入れの承諾を得ることができた。なお、新規の受け入れ企業・団体は15社となった。

◆多様なインターンシップの情報提供

全学部を対象とした4月のインターンシップガイダンスには、2,409名（2016年度比：136.3%）の参加があった。本ガイダンスでは、本学独自の協定型・短期体験型インターンシップや、大学コンソーシアム京都主催のインターンシップに関する説明を行い、積極的なインターンシップへの参加を勧めた。また、龍大就職ナビ（龍ナビ）を活用して企業・団体から届くインターンシップ情報の提供に努めた。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業・団体等が実施する自己応募型インターンシップ情報を随時、龍ナビに公開、更新することで、最新の情報を学生に提供してきた。また、参加にあたっての心構えやエントリーシート及びマナー等についてのガイダンスを実施するとともに、受入先の企業・団体との連絡、調整に努めた。

4) キャリア支援講座の展開

◆学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに応じた資格取得を支援するため、専門予備校等への外部委託による有料講座を学内で開講した。開講に際しては、学生が参加しやすい時間や、経済的負担に配慮するとともに、委託業者と連携して学生の資格試験合格やキャリアアップの向上に努めた。なお、講座全

体の利用者は1,285名であった。

◆公務員講座の充実

公務員試験対策講座として「専門試験対策」「教養試験対策」「警察官・消防官試験対策」「スタート講座」の4コースを開講した。また、人物重視の採用がなされる近年の傾向を踏まえ、個別・集団面接対策、集団討論対策等をカリキュラムに備えたほか、筆記試験合格者に対しては、希望受験先に応じた模擬面接を実施する等、個々の状況に即したサポートを行った。

2 学生生活・課外活動支援について

設置から5年を迎えるスポーツ・文化活動強化センターでは、重点・強化サークルを中心とした支援活動を様々な形で実施した。「ライフスキルプログラム」では、重点・強化9サークルを対象に学内外の様々な学生支援に係る教職員を講師として年間8回のセミナーを行い、課外活動における技術面だけではなく人間的成長も促すプログラムを実施した。

また、学生への経済的支援としては、本学独自の給付奨学金や日本学生支援機構等の学外奨学金の給付・貸与を行うとともに、奨学金以外の支援として、短期貸付金制度や学費の延納・分納制度の運用を行った。

更に2017年度は、深草キャンパス学友会館の更新計画に際して、新たな施設の整備について学友会諸団体との意見交換を行ったほか、瀬田キャンパスグラウンドの改修工事を行い、劣化の激しい施設の整備を行った。

1) 学生生活に関する相談・支援

◆安全な学生生活への導入

新入生に対し、快適で有意義な学生生活を送れるよう、トラブルを未然に防ぐ方法や万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した「龍大生の心得」の配付やオリエンテーションでのガイダンスを通じて周知・案内を行った。また、学内外から寄せられた注意事項等については、随時、ホームページやポータルサイトに掲載し、注意喚起を行った。

◆なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前の対応として相談・アドバイス・「こころの相談室」への連携を行った。また、保健管理センターが主催した「学生の自死・自殺防止に関する研修会」では、教職員を対象に学生相談に対する横断的研修を行うことで、教職員や関連部署による情報の共有化が図られた。

◆トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、学生への注意喚起を促した。また、宗教局、体育局、学術文化局のリーダーズキャンプにおいて、「学生生活を送る上での注意点」として学生部から講演を行い、注意喚起

を行った。また、新入生歓迎会を控えた全学生団体を対象に飲酒マナー研修会を開催し、飲酒トラブルの防止を図ることをはじめ、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止等についても注意喚起を行った。

◆ソーシャルメディア利用における危機管理

新入生オリエンテーションガイダンスや学生部からの情報発信の際には、折に触れて注意喚起を行った。学外からの提供情報に基づき、問題のあるSNS投稿を行った学生に対しては、呼び出しSNSの危険性について指導を行った。

2) 経済的支援（奨学金など）の充実

◆経済的支援を目的とした奨学金

「家計奨学金」については、予算額を増額の上、2016年度より85名多い344名に200,000円または100,000円を給付した。また、「家計急変奨学金」については、30名に給付した。

◆学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費の納付期限を延期（延納）、分割（分納）することができる学費延納・分納制度を運用し、学費の一括納入が難しい学生に対する支援を行った。また、一時的に家庭の事情により生活費が不足する等の場合には、緊急的な救済制度である短期貸付金制度を活用し、支援を行った。

◆自然災害被災学生を対象とした奨学金

学業継続の支援を目的として、熊本地震による被害を受けた学生1名に「災害学費援助奨学金」を10月に発生した台風21号で被災した学生2名には「災害給付奨学金」を給付した。また、東日本大震災で被災した学生に対する支援として「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」及び「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」を引き続き運用したが、2017年度の申請者は0名であった。

3) 課外活動の支援

◆課外活動基本理念に基づく施策

「課外活動は正課授業とあまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの方針のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的に学生支援業務の諸施策を実施した。

◆課外活動強化策の推進

学生部、スポーツ・文化活動強化センターが中心となり、経済支援、広報支援等のきめ細やかな支援を行い、課外活動サークルの強化・活性化を図った。また、年間8回のライフスキルプログラムを実施し、人間的成長を促進するためのセミナーを開催した。

◆課外活動施設の積極的利用の促進

2016（平成28）年9月に竣工した課外活動専用施設「専精館」や南大日グラウンドなどの施設を活用し、多様な利用を促進した。その他、課外活動用スクールバスの運行等を行い、課外活動の活性化と学生生活の充実を図った。

◆学友会団体への経済的支援の実施

課外活動の活性化により、多くのサークルが大会への出場や定期演奏会等を行い、その活動に対し本学として積極的に経済的支援を行った。また、優秀スポーツ選手奨学金や課外活動等奨学金、萩原海外派遣学生奨励金・助成金を対象者に給付した。

◆課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフが集い、情報共有や指導力の向上を目的とした研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、並びに情報共有を行った。

4) 課外教育の展開

◆新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新入生を対象とした新入生フレッシュャーズキャンプを実施した。新入生の友だちづくりやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援し、意識向上や帰属意識の醸成を図った。

◆学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生の主体的活動の促進に向け、「龍谷チャレンジ」を実施し、2017年度もRECと連携を行い、「自主活動部門」と「社会連携・社会貢献活動部門」を設けた。学生部においては、3団体に活動経費の支援と助言を行った。

5) 学生行事の支援

◆学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダーズキャンプ」等活動への支援

宗教局・体育局が実施した「フレッシュャーズキャンプ」において、課外活動を行う上での心構え等を指導した。また、同団体が実施する「リーダーズキャンプ」では、クラブ運営のあり方を指導する等の支援・助言を行った。

◆「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各地元団体及び地域住民の交流を通して地域貢献を推進した。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを大阪・愛知・石川で実施し、本学の認知度向上に貢献した。

◆「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」の学生行事に対し、助言や指導とともに資金面を含む総合的な支援を行った。

6) 学生自治活動の支援

◆学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と定期的に意見交換を行い、学生のニーズを把握するとともに、学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進した。

◆全学協議会の実施

学生と教職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換を通して学生と教職員とが連携し、より良い大学作りの推進に努めた。

3 障がいのある学生の支援について

障がい学生支援室を設置して3年、この間、修学上学生が合理的な配慮を受けることのできる体制づくりを進めてきた。支援室を利用する学生は増加傾向にあり、支援内容も多様化する中、2017年度にコーディネーター1名を増員し、3名体制で支援コーディネートにあたっている。修学上の配慮に関わる各種調整に加え、入学前からの一貫した相談支援にも注力し、オープンキャンパスにおける相談対応、本学へ入学を決めた生徒との事前相談等を行うなど、早期から支援ニーズの把握に努め、入学後の円滑な支援につなげている。

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

オープンキャンパスでの相談対応や入学前相談等を通して、早期から学生の支援ニーズの把握に努め、入学後の円滑な支援につなげている。また、修学支援に関わる教職員、関連部署とも綿密な情報交換を重ね、学生の支援ニーズを踏まえた支援ができるよう、丁寧なコーディネートに努めた。入学から卒業まで継続的かつ細やかな支援調整を念頭に置き、引き続き取り組む。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

車いすユーザー交流会の学生たちの発案により実施した「優先エレベーターのためのデザイン・ネーミング公募事業」の成果として、21号館に「ゆずり合いエレベーター」のラッピングが完成した。また、障がいのある学生支援に対する理解を深めることを目的として、啓発パンフレットを作成・配布したほか、教職員を対象に「合理的配慮」「成績評価」をテーマとした研修会を実施した。あわせて、各学部の要望にもとづきFD研修会等を行った。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流促進

学生同士の交流については、障がいのある学生同士の交流会（瀬田）、利用学生とノートテイクの交流会（両キャンパス）、車いすユーザー交流会（深草）などを開催した。これらの活動の中から、利用学生と支援学生が中心となった障がい学生支援に関心のある学生有志が実行委員会を立ち上げて「知り合うことから始めよう～共生のキャンパスづくり～」をテーマにしたシンポジウムを深草・瀬田両キャンパスで開催することとなり、それぞれ124名（深草）、41名（瀬田）の参加者があった。

また、障がいのある学生への学習補助のために大学が雇用したノート（PC）テイク、生活介助アルバイト等の学生スタッフは135名であった。ノート（PC）テイク養成講習会や交流会も実施したほか、テイク有志が他大学の先進事例の見学を行うなどスキルアップに努めた。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化の一つとして位置づけ、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間

を育成することを目的として活動している。国内外の高等教育機関、浄土真宗本願寺派、地方公共団体、各種NPO・NGO団体をはじめとする市民活動団体、そして京都市、大津市をはじめとする地方公共団体等と連携、交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興が図れるよう事業を実施した。更に、京都市社会福祉協議会、大津市社会福祉協議会と協力、連携し、災害時のボランティア活動に備えた事前研修や訓練の機会を学生に提供した。そして、災害発生時に安全かつ円滑にボランティア活動に参加できるよう環境整備に努めた。

自然災害被災地域への支援活動として、7年目を迎える東日本大震災の復興支援活動として宮城県石巻市雄勝町にて8月と9月に活動を行った。また、2016年度に引き続き2月に福島県にてスタディツアーを実施した。

1) 東日本大震災の復興支援活動

◆被災地での活動と報告会の開催

東日本大震災の復興支援活動として、8月には宮城県石巻市雄勝町にて雄勝湾灯籠流しを、9月には復興した石巻市立雄勝小中学併設校の大運動会&スポレク祭りにて、本学学生と教職員合計64名が活動を行った（通算18回目）。復興支援活動後には、活動内容等を学生に伝え共有する機会として、深草、瀬田両キャンパスにて活動報告会を4回開催し、合わせて190名の参加があった。

◆その他の学内での活動

京都市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア講座（実践講座）を開講したところ、本学学生と教職員合計32名の受講があった。また、夕照コンサートにて復興支援活動のポスター展示を行い、学内外の方々に本学学生の活動内容を伝えた。

2) ボランティア活動の振興

◆ボランティアリーダーの育成

学生の日常的な活動に繋げることを目的に、入門コースとして5月に「ボランティア入門講座」、応用コースとして8月と2月に「ボランティアリーダー養成講座」を実施した。また、ボランティア関連科目として、教養教育科目特別講義「ボランティアNPO入門」を開講し、180名の学生が受講した。

◆海外・国内でのボランティア活動の体験

海外体験学習プログラムは貧困、福祉、環境問題等をテーマとして、本学教員が企画・引率する1企画（インド）と学外NGO団体等が主催する3企画（スリランカ、フィリピン、タイ）を実施し、計19名が参加した。国内体験学習プログラムは、本学教員が企画・引率する1企画（福島県）と地域NPO等の協力を得て企画した1企画（滋賀県）を行い、計29名が参加した。各プログラムを通じて参加学生の大きな学びとなった。

◆大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域住民、行政、地元自治会、NPO団体等との関係強化を図り、ボランティアコーディネーションによる協力、そ

して共催事業への参加を促進したことにより、多くの本学学生が地域でボランティア活動を行った。また、学内サークルには助成金等の情報提供や地域イベントへの参画に繋げる等の支援を行った。更に、人材育成の取組として、「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施し、合格者率は84%であった。

◆センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メールマガジン、ホームページ、広報誌「龍谷」、本学ポータルサイト、ニュースレター、学内立看板等、各種広報媒体を駆使し実施事業の情報提供を積極的に行い、学生、教職員へのボランティアコーディネートに努めるとともに、学内外でのセンターの認知度向上を図った。

◆学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

合宿（年3回）、定例会議（月1回）、定例ミーティング（週1回）等を通して学生スタッフの知識やスキルの向上、人間的成長等を図れるよう支援に努めた。また、各種事業やセンターの運営において、一人ひとりが積極的かつ充実感を持って参画できるよう、学生スタッフと教職員が協働してそれぞれの事業に取り組んだ。

5

国際教育・国際交流について

本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究をおこない、教育・研究の国際化を更に進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定し、本学の更なる国際化・グローバル化に向けた新たな取組を推進している。

具体的には、「全学グローバル教育推進会議」において、「2017（平成29）年度グローバル化・国際化推進にかかる基本方針について」を策定し、基本方針に基づき、学生交換協定校・国際交流一般協定校の拡大、グローバル人材育成プログラムの開発及び実施、グローバルパスポート制度の導入によるグローバルコモンズの利用促進、更には新たに導入したグローバルキャリアチャレンジプログラムにおいて、低年次からグローバルマインドを醸成し、本学のグローバル化のコアとなる人材の育成に努めた。

また、京都市が実施する「京（みやこ）グローバル」大学促進事業に採択された「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」について、採択2年目となる2017年度は海外における留学フェアの積極的活用、留学生別科指定校の拡大に取り組んだ。

1) グローバル教育の充実

◆グローバルキャリアチャレンジプログラムの実施

2017年度より新たにグローバルキャリアチャレンジプログラムを導入し、低年次生（1・2）年次を対象に、PBL（Project based Learning）形式による学修、対象企業訪

問（見学等）、成果発表会を通じて、本学グローバル化のコアとなる人材の育成に努めた。また、優秀チームに選ばれた2チーム（参加者9名）は、本学が開発したアメリカ、シンガポール、ベトナムでの海外インターンシップに参加し、グローバル人材への基盤となる国際経験を積むことができた。

◆グローバルコモンズの充実

グローバルパスポート制度を活用し、留学生語学アドバイザーによる「英会話個人レッスン」、グローバル教育推進センター事務部職員による「Karen-T English」、交換留学生による「地球がキャンパスだ!」、瀬田キャンパスオリジナルの「イングリッシュラウンジ」「English Evening」など各種プログラムへの積極的参加を促した。また、TOEIC、TOEFL、IELTSなどの語学試験対策に特化した書籍の充実を図った。

◆グローバル人材育成プログラムの開発

国際交流一般協定校ナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）と開発した「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」、学生交換協定校シーナカリンウィロート（タイ）と開発した「タイで英語と文化を学ぶ」を実施し、17名の学生が参加した。

2) 海外ブランチ「龍谷大学バークレーセンター：Ryukoku University Berkeley Center」の活用

◆Berkeley Intercultural English Program（以下、BIE Programという）の充実

「英語」「Community Service Learning（ボランティア）」「講義」を組み合わせた本学独自の留学プログラムBIE Programを実施した。事前留学説明会に加え、留学を経験した学生達のボランティア組織であるSABS（Study Abroad Supporters）による支援活動なども積極的に実施した結果、Semester Program（Spring、Fall）、5-Week Program（Summer、Spring）の4プログラム（募集定員100名）に119名の応募があり、合計83名の学生が参加した。

◆RUBeC演習（理工学研究科のプログラム）の実施

本学大学院理工学研究科とカリフォルニア大学デービス校（UC Davis）との連携のもと、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」を目標とする「RUBeC演習」（大学院科目）をRUBeCにおいて開講し、理工学研究科修士課程の大学院生16名が履修した。

◆龍谷講座の実施

米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies）との協定に基づき、2017年度も本学から教員を派遣して「龍谷講座」を開講した。

3) 海外ブランチ「龍谷大学ハワイオフィス」の活用

◆仏教研究所（Buddhist Study Center（以下、「BSC」という））における春季セミナーの開催

BSCとの覚書に基づき、2017年度も本学から教員を派遣して春季セミナーを開催した。

◆海外英語研修（ハワイ）の実施

2月には、ハワイオフィスを拠点に学生交換協定校であるハワイ大学マノア校で教養教育科目「海外英語研修（ハワイ）」を実施し、18名の学生が参加した。

4) 海外の大学等との交流

◆新規協定校の拡大

協定交渉を積極的に進めた結果、学生交換協定校数は31カ国101大学と、2016年度比11大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は39カ国137大学・機関と2016年度比27大学・機関増加した。

◆短期受入プログラムの充実

学生交換協定校等の短期受入プログラムとして、アルバーニ州立大学（アメリカ）、ナンヤンポリテクニク（シンガポール）、祥明大学校（韓国）、南京大学金陵学院（中国）からの短期プログラムを受け入れ、国際交流に興味を持つ本学学生が日本での生活を支援するとともに、異文化理解を深めた。

5) Japanese Experience Program in Kyoto（以下、「JEP Kyoto」という）の展開

2015年に開講した交換留学生のためのプログラム「JEP Kyoto」の充実を図った。トピックシラバスに基づくカリキュラム編成を行い、日本語習熟度別の6クラス編成でプレゼンテーションやフィールドワークも取り入れ、バランスのとれた日本語能力の養成に努めた。また、第2学期より日本語未履修者の交換留学生のための英語プログラム「JEP-E」科目群を開講し、15名の交換留学生が受講した。

6) 留学生別科の展開

日本語能力別の3クラス編成で、学部・大学院への進学

に特化したカリキュラムにより、留学生別科生の日本語能力の養成に努めた。また、新たに指定校推薦入試制度を導入し、指定校2校から9名の学生が入学した。

7) 外国人留学生の教育・生活支援

◆留学生寮の運営

2013年3月開設の国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」「ともいき国際ハウス」「大宮荘」「龍谷会館」「向島学生センター」の5寮に、常時200名程度の留学生を受け入れた。「りゅうこく国際ハウス」「ともいき国際ハウス」では、日本人等の入居枠を設定し、常時20名程度が留学生との共同生活を通じて異文化理解、国際性の涵養に努めた。また、各寮には1～3名の留学生寮・学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応した。

◆奨学金制度の実施

日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入）[双方向協定型]」に、本学交換留学プログラムが追加採択され、所定の基準を満たした交換留学生に月8万円の奨学金を給付した。この他、学費援助奨学金制度（授業料40%を減免）や、優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金の給付も行った。

◆留学生住宅保証の活用

2010年度からスタートした「京都地域留学生住宅支援制度」は、既に8年を経過し、協力事業者である仲介業者、管理者・家主からも一定認知されてきており、「京都地域留学生住宅保証制度」の後継事業として定着した（8年間で248名が本制度を使用した）。

7 キャンパス等充実に関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針に基づき、整備を行った。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1) 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆3号館空調設備更新工事の実施

設置後28年が経過し、経年劣化が進んでいる3号館の空調設備（冷却棟、冷却ポンプ、例温水ポンプ）の更新工事を実施した。

◆8号館空調機更新工事の実施

設置後23年が経過し、経年劣化が進んでいる8号館の空調設備（冷却棟）の更新工事を実施した。

◆紫英館空調熱源工事の実施

設置後35年が経過し、経年劣化が進んでいる紫英館の空調設備（冷温水機6台のうち1台）の更新工事を実施した。

◆21号館照明更新工事の実施

21号館の既存照明（蛍光灯、白熱電球）をLED照明に更新した。

2) 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆東翼建て替え工事の開始

新東翼が2018年2月末に竣工し、2018年4月から使用

を開始する。

◆清和館空調設備更新工事の実施

設置後24年が経過している清和館空調設備（冷温水発生機）の更新工事を実施した。

3) 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆瀬田キャンパス改修工事の実施

既存施設の改修工事、設備更新計画に基づき、耐用年数を超え、経年劣化した施設設備等の改修・更新を行った。2017年度は青朋館屋上防水工事、実験棟屋上防水・外壁改修工事、図書館内装・外壁改修工事、体育館外壁改修工事、守衛所屋上防水・外壁改修工事のほか、HRC棟エアコンの更新工事、4号館・青志館空調機器のオーバーホールなどを実施した。また、2号館・図書館・青雲館のエレベーターの更新を行った。

◆照明工事の実施

SETA DOMEの既存照明をLED照明に更新した。利用者の安全性を高めるため、8号館1階廊下の照明を増設するとともに、外周道路、青雲館周辺にもLED外灯を増設し

照度アップを行った。

◆グラウンド改修工事の実施

陸上競技用走路のタータン張り替え、グラウンド舗装・トラックラインマーク改修、散水栓増設、防球ネット修繕などグラウンド全面の改修工事を実施した。

◆防犯対策工事の実施

学生の安心・安全の確保のため、全ての女子トイレブースの改修工事を実施した。

2 情報システム関係について

基幹情報ネットワークのリプレイスや普通教室のマルチメディア機器更新等の基盤整備によって、教育・研究活動におけるICT利用環境の更なる充実を図った。また、デジタルコンテンツ管理・配信システムのコンテンツを充実させることで、学生の自律的学習支援に努めた。更に、ポータルサイトをリプレイスし、インターフェースデザインの向上とスマートフォン向けのポータルサイトアプリのサービス開始によって、利用者の利便性向上を図った。

事務システムに関しては、教学システム、Webサービスシステム、キャリアシステム等のハードウェア環境を統合・集約した総合仮想環境を構築し、保守・運用に係るコスト削減及び安定稼働を図った。

1) 総合的基盤整備

◆基幹情報ネットワークのリプレイス

大学諸事業を推進する上での重要な情報インフラ基盤となっている基幹情報ネットワークをリプレイスした。リブ

レイスにあたっては、経費を圧縮しつつ、セキュリティの強化、柔軟性及び処理速度の向上、遠隔地拠点の回線帯域の拡張、無線LAN環境の再構築を行い、情報環境の更なる安定化を図った。

2) 教育環境の整備

◆教室用マルチメディア機器整備

普通教室のマルチメディア機器について、2017年度から開始した5か年の年次計画に沿って、老朽化したプロジェクターを更新し、ブルーレイプレーヤーを新設した。これにより、教育活動基盤の充実を図った。

◆デジタルコンテンツ管理・配信システムを活用した自律的学習支援

デジタルコンテンツ管理・配信システムについて、授業関連の動画・資料やキャリアセンターの各種講座動画等、コンテンツの充実を図り、学生の自律的学習支援に努めた。

3) 事務システムの整備

◆ポータルサイトのリプレイス

学内の様々なサービスやWeb情報資源にアクセスするためのプラットフォームであるポータルサイトをリプレイスした。必要な情報に容易にアクセスできるようインターフェースデザインを向上させるとともに、スマートフォン向けのポータルサイトアプリのサービスを開始し、利用者の利便性向上を図った。

◆総合仮想環境の構築

教学システム、Webサービスシステム、キャリアシステム等のハードウェア環境を統合・集約した総合仮想環境を構築し、保守・運用に係るコスト削減及び安定稼働を図った。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。2017年度は、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した新たな広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備及び情報発信力の強化・充実を図った。特に、各学部との連携を深め、学生や教員の主体的な活動等を積極的に発信するなど「教育力の高さ」をPRするとともに、各部署が独自の広報計画を策定し、各ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を行った。また、デジタルメディアを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、大学Webサイトのリニューアルに取り組み、モバイル端末からの閲覧に対応したサイトへと転換を図った。

1) ブランディング活動について

◆対外的なブランド発信力強化

「教育力」をテーマにした学生と教員による『You、Challenger プロジェクト』を実施した。各学部が実施している魅力ある教育の取組について学長室（広報）が密着し、その内容をWebやSNS等で発信するとともに、3月のオープンキャンパスでの成果報告会の様子を動画で発信した。2017年度も、キャリアセンター主催の「企業・龍谷大学懇談会」において、参加した企業約300社の前で『You、Challenger プロジェクト』参加学生がプレゼンテーションを行った。「主体的に活動する学生の姿」や「本学の教育力の高さ」を広く社会へ発信するとともに、企業等へも訴求することで更なる龍谷ブランドイメージの醸成を図った。

また、対外的なブランドの発信力の強化に向け、各部門との連携やモバイル対応を意識したWebサイトのリニューアルを進めた。

◆**学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続展開**
学内構成員一人ひとりがブランドコンセプトを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことである。そのため、学内構成員に対するインナーコミュニケーションの強化・充実を図るとともに、各部署の広報担当者を対象としたセミナーで学内でのブランド浸透を図った。

また、ブランド浸透Webサイト『Brand Center』において、大学に関連する行事やイベント情報、学生・教員の活躍する姿、メディアへの掲載状況、大学の基本情報等を日々発信することで、広報活動に係る情報の共有と教職員間のコミュニケーション活動を促進した。

◆**トラッキング調査による課題を踏まえた次期ブランド戦略の立案**

ブランド浸透状況を把握するための調査を行い、前回のトラッキング調査実施時点と比較・分析し、今後の課題を抽出した。調査結果を受け、対外的な情報発信力強化策や本学が社会に向けて対応すべき項目の広報展開の強化策を新たな施策として2018年度から2019年度の期間で展開する。

2) 広報基盤整備について

◆**インナーコミュニケーションの強化・充実**

学長室（広報）が主体となり、情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図った。各部署に配置した広報責任者や広報担当者、または教員や学生広報スタッフ等から、学生や教職員の活躍、各部署の多様な取組等の情報が、学長室（広報）へ集約される体制がより一層強化され、情報発信件数や質の向上に繋がった。

◆**各部署広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実**

各部署の広報責任者や広報担当者を中心に、本学における広報実態や報道分析、Webアクセス状況等をフィードバックしたほか、デジタルメディアに関する広報研修会を実施し、広報マインドの醸成を図った。また、『Brand Center』への情報収集や発信により、各部署とのコミュニケーションが活発化し、広報担当者の情報発信の意識向上に繋がった。

◆**各部署における広報目標及び年間広報計画の策定とPDCAサイクルの充実**

広報活動に対する各部署の理解促進と積極的な参画を図り、より効果の高い広報活動を実現するため、期首・期中・期末において、各部署の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画の見直しや実施総括を行うなどPDCAサイクルの質的向上を図った。また、2016年度に引き続き、各学部の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定するなど、発信情報の質的・量的向上を図った。

◆**デジタル環境の基盤整備**

デジタルメディアを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、大学Webサイトのリニューアルに取り組

み、モバイル端末からの閲覧に対応したサイトへと転換を図った。また、台風や地震等の緊急情報の発信時に大学Webサイトへのアクセスが集中した際にも安定した情報発信が行えるよう、大学ホームページサーバーのクラウド化によるサーバー容量の増強及びTwitter・Facebookによる情報発信により、負荷の分散を図った。

3) 情報発信強化について

◆**認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開**

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として、また、エリアブランディング活動の一環として、「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき設定した重点地域（2017年度：大阪、愛知、石川）において、地域戦略事業を展開した。重点地域では、地元高校・予備校への継続的な訪問により各校教員との良好な関係を構築するとともに、入試、高大連携、地域貢献、就職という視点から様々なイベントを実施するなど、認知度向上に繋がった。

◆**マスメディアとの連携強化**

新聞社の支局長等と学長の懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供した。京都、滋賀、大阪のマスメディアとの情報交換を定期的に行うとともに、食をキーワードにしたシンポジウムを東京で開催し、首都圏のマスメディアとの関係構築強化を図った。また、学生を対象とした日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、毎日放送との連携事業の実施などを通して、マスメディアとの良好な関係の構築と情報発信強化に繋がった。

◆**デジタルメディアの強化**

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がる状況下、パソコンからの閲覧に軸足を置いたWebサイトから、モバイル端末からの閲覧に軸足を置いたWebサイトへ移行するとともに、より一層ユーザビリティの高いWebサイト構造・デザインに変更した。

◆**学内広報人材の積極的な活用**

各学部のPRパーソン（教員、学生）の教育活動、研究活動をWebサイト等で動画配信するとともに、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会の向上に努めた。

また、学生広報スタッフの広報スキルの強化と社会人基礎力の向上を図り、学生広報スタッフ活動の質の向上を図るとともに、学生広報スタッフによるWebマガジンの定期発行を行った。

4) その他の広報活動

◆**青春俳句大賞の実施**

2017年度は読売新聞社の協力で広報活動を強化し、全国各地から87,376句（46,445名）の応募があった。2016年よりも応募が増加していることから、より一層、一般社会及び学校関係者等への本事業の浸透及び本学の認知度向上に繋がった。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少等により、私立大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、受験生やエリアの特性、志願動向に応じた戦略が必要となる。

2017（2018入試）年度は、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動の展開を行った。

- ①各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多様な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげた。
- ②近畿圏を重点エリアとし、北陸、東海、中・四国地区を重点エリアと位置づけ、エリアごとの方針に基づき募集活動に取り組んだ。
- ③2015年に開設した農学部・国際学部の広報においては、完成年度に向けた同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開した。強化し、重点的な広報活動を展開した。

1) 入学試験概要

主な入学試験として公募推薦入試、一般入試（A・B・C日程）、センター試験利用入試（前期・中期・後期募集）を実施した。

◆**公募推薦入試（2教科型）での学部・学科間併願の拡充**
同一試験日において、1つの入試型・方式を使い、4年制学部（学科・専攻）に最大3出願（学部・学科併願）可能とした。

◆**一般入試（A・B・C日程）での学部・学科間併願の拡充**
同一試験日において、1つの入試型・方式を使い、理工学部にも最大3出願（学科併願）可能とした。

◆**京都府・兵庫県に試験地を新設**

公募推薦入試（2教科型）において、京都府福知山市・兵庫県伊丹市に試験地を新設した。

◆**理工学部新たな入試型・方式を導入**

理工学部のセンター試験利用入試（前期募集）に3教科一般入試併用型を導入した。

「大学入試センター試験の数学・理科（高得点3科目300点）」＋「本学独自試験の数学（100点）＋英語（100点）＋理科（100点）」の合計600点満点。

2) 学生募集結果

2017（2018入試）年度は、公募推薦入試は15,549件（対2016年度比111.2%）、一般入試は42,702件（対2016年度比104.3%）、大学入試センター試験を利用する入学試験は9,339件（対2016年度比112.2%）となり、2016（2017入試）年度に比べて全ての入試形態で志願者増となった。この結果、公募推薦入試・一般入試・センター試験利用入試の合計志願者数は67,590件（短期大学部含む）（対2016年度比106.9%）であり、全入学試験志願者数（9月入学生、大学院等含む）は69,895件（対2016年度比106.8%）であった。

3) 入学志願者募集活動

◆**近畿圏における学生募集活動の強化**

近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置付け、魅力ある大学として更に認知されるよう、全学体制での高校訪問や通学圏における交通広告、ダイレクトメール等、積極的な広報活動を展開し、京都府と兵庫県では入学試験会場を拡充した。

◆**多様なメディアを通じたきめ細やかな情報発信**

志望学部の特化した情報や農学部・国際学部は年次進行にあわせた教育成果の発信、理工学部は新たな入試制度の導入等、高校生のニーズを踏まえたダイレクトメール、SNSによる情報発信を強化した。2017年度は大学ホームページのリニューアルに合わせ、入試特設サイトを開設し、100本を超える動画を掲載して情報の充実を図った。

◆**各種イベントの充実**

オープンキャンパスは、大阪や兵庫、その他遠方の地域からの無料バスを運行したこともあり、20,587名（対2016年度比113.9%）の参加者を集めた。また、入試直前対策講座や出願相談会、インターネットの生中継を利用した対策講座のU-stream配信も行った。

◆**農学部及び国際学部における完成年度に向けた教育成果の発信**

2015年4月開設の農学部・国際学部については引き続き重点的な広報活動を展開した。広告掲載、ダイレクトメール等の告知媒体やオープンキャンパス等のイベントを通じ、教育成果を積極的に発信し、評価の定着や志願獲得に努めた。

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は、本学の学習や教育、研究活動を支援するために、必要な学術情報を広汎かつ系統的に収集・整理し、適切に保存管理を行い、学生及び教員・職員の利用に供した。

図書館システムのリプレイス時に導入されたR-OCEAN（ディスカバリーサービス）については、利便性の向上と検索機能の強化を引き続き図った。また、図書館Twitterを活用した広報活動も展開した。大宮図書館にもナレッジコモンズが設けられることとなり、各コモンズを拠点にミニ講義、オフィスアワー等を開催し、学習支援機能の充実を図った。また、図書費のあり方検討委員会では、図書費の枠組みや電子系資料についての抜本的な検討を行い「2019年度以降の図書費のあり方について（提案）」を取りまとめた。今後も、図書費予算の中・長期的な課題について、実質的な審議を継続していくことが必要である。更に、学術機関リポジトリの継続的な運用、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化を通して、学術成果の社会還元を行うとともに、大津市議会議員・議会局による図書館利用を通じた議会活動の支援などの社会貢献にも取り組んだ。

1) 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

◆ナレッジコモンズにおける学習支援

3図書館に開設されたナレッジコモンズを中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を展開した。教員によるミニ講義や読書会「本を語る夕べ」、オフィスアワー、ピブリオバトル、各種学習支援関連セミナー等を実施した。

◆蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生からの「希望図書」制度や教職員からの「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。更に、各館で学生による「選書ツアー」を実施し、学生の関心に沿った資料収集も行なった。

◆情報リテラシー教育の充実

情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また、個別相談形式の「ミニガイダンス」を実施し、学術情報の活用力の育成に努めた。R-OCEANの利用促進も視野に入れ、図書館ホームページを更新した。

◆利用者への広報活動

Twitterの発達力を活かし、講習会などのイベント告知を前面にした広報活動を展開した。「LIBRARY GUIDE」「来・ぶらり」「Libレポ」を発行するとともに、ホームページ上に「MyLibrary」のパスファインダーを掲載し、図書館活用の利便性を高めた。

2) 図書・学術情報を活用した研究支援

◆電子ジャーナル等の利用環境整備

図書費のあり方検討委員会のもと、予算配分の枠組みの

変更も含め「2019年度以降の図書費のあり方について（提案）」を取りまとめ、中・長期的な図書費予算編成へ向けての道程を確立した。図書費予算を有効活用すべく、雑誌、電子ジャーナル・データベース等の購読見直しについて継続して取り組んだ。

◆所蔵資料のデジタル化

古典籍を中心とする所蔵資料（貴重書、準貴重書、寫字臺文庫等）のデジタル化事業を積極的に推進し、公開点数を増加することにより、教育・研究のためのデジタルデータ活用促進と原資料保存との両立を継続した。

◆学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的にデジタル化し、インターネット上に公開した。関係部署との連携・協力により博士論文をはじめとする学術研究成果の公表を行った。

◆貴重コレクションの充実、整理と学外のデジタル化資料の活用

本学が所蔵する貴重コレクションの充実を継続的に図った。貴重書データベース等の充実、古典籍資料の遡及、貴重書の修復などを進めた。国立国会図書館デジタル化送信サービスを導入し、デジタル資料へのアクセス機能を拡大させた。

3) 図書・学術情報利用環境の整備

◆新図書館システムによる利用者サービスの向上

導入から二年目を迎えたR-OCEANについて、その機能の強化と実質化に注力した。スマートフォン活用による利用者サービスについても積極的に周知し、図書館サービスの利用者拡大に努めた。また、利用者アンケートを実施し、図書館システムや利用者サービスの向上を図った。

◆適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性を考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努めた。

◆図書資料の適切な配架と保存環境の維持

各館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行った。また、各館の資料保存環境について継続して把握し、その維持・向上を図った。

4) 図書・学術資料の公開と施設の開放

◆展覧等を通じた図書館資料の公開

大宮学舎本館において、特別展覧「～物語る～」を実施し、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開した。深草・瀬田図書館でも所蔵資料等のミニ展覧（例：大学カレンダーに掲載された引き札原画展）やライブラリーサーバーによる企画展示等を行った。

◆学外者への図書館開放

REC会員、卒業生等や高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、社会連携事業を支援した。更に、瀬田図書館では滋賀県下の中学生・高校生に対して夏期休暇中に図書館を開放した。

◆図書館資料等のインターネット上での公開

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、「古典籍のデジタルアーカイブ化」や「学術機関リポジトリ」の充実に努めた。

◆図書館資料等を活用した生涯学習講座の実施

RECの生涯学習事業への図書館提携講座として3講座を実施した。講座の開講に際しては、講座内容に関連する所蔵資料等のミニ展覧を同時開催し、図書館の特色ある所蔵資料の公開と普及に努めた。

II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）は、2011年度の開館以来、本学の教育・研究施設として各種の諸事業を展開している。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業、また、文学部博物館実習生が企画・運営する展覧会の「12月展」をミュージアムで初めて開催する等、多くの学生がミュージアムを活用している。研究事業においては、研究プロジェクトの研究成果を展覧会の実施や図録の刊行、講演会の開催等、様々な形で社会に発信している。2017年度の展覧会事業においては、春季と秋季の特別展やシリーズ展（2期）等を開催し71,970名の来館者が訪れ文化財に触れる機会を提供した。また、展覧会の関連イベントとしては、記念講演会や本学学生サークルによる展示内容をテーマにしたミュージアムコンサート、こども向けのワークショップの開催等、展示内容をわかりやすく伝える機会を積極的に提供した。これらのことはマスコミ等に広く取り上げられ、本学の認知度向上に繋げることができた。

1) 教育活動について

◆全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」の授業を担当する教員等と連携し、ミュージアム観覧の内容をレポートにまとめる等、教育の機会を積極的に提供した。その結果、延べ10,099名の受講生が展覧会を観覧した。

◆博物館学芸員課程での活用

博物館学芸員課程の授業を担当する教員等と連携し、当該課程で配当されている各授業でのミュージアムの観覧機会の提供や、博物館実習における館園実習生の受入れ等を積極的に展開した。また、文学部博物館実習生が企画・運営する展覧会の「12月展」をミュージアムで初めて開催し、当該課程の教育の充実に資する活動を展開した。

◆各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習等において、ミュージアム101講義室や展示資料を活用した授業の実施を促進し、延べ2,585名の受講生が来館した。

◆学外に対する教育普及活動の推進

他大学の学生や、中学・高校の生徒による校外学習の受け入れを行うとともにRECをはじめとした学内外の機関と連携し、社会人を対象にミュージアムの観覧を組み込んだ講座を開催する等、学外に対する教育普及活動も積極的に展開した。

2) 研究・調査活動について

◆研究プロジェクトにおける研究成果の発信

ミュージアムにおける研究活動を促進するため、「釈尊とアジアの仏教」「親鸞と日本の仏教」「常設展示のための展覧手法の研究」の3つの研究プロジェクトを展開し、その研究成果を展覧会の実施や図録の刊行、ミュージアムシアターによる映像上映等を通して積極的に発信した。

◆展示資料に関する調査・研究活動の推進

展示資料の調査・研究を行い、その成果を所蔵者や関係機関に報告するとともに展覧会、図録や解説等を通して社会に広く公開した。

◆講演会・スペシャルトーク等の開催

ミュージアムにおける調査・研究成果を広く社会に発信する場として、展覧会関連イベントとして記念講演会やスペシャルトーク（館長・学芸員による解説）等を開催した。

◆地方公共団体や寺社等からの依頼による調査・研究

地方公共団体や寺社等からの依頼に応じ、所蔵資料の調査・研究を行った。その研究成果は、地方公共団体や寺社等を通じて社会に還元されると同時に、ミュージアムで開催する展覧会や図録の刊行等を通して社会に広く公開した。

3) シリーズ展・特別展について

◆シリーズ展「仏教の思想と文化」の開催

ミュージアムのコンセプトである「仏教の誕生と広がり」をわかりやすく紹介する「仏教の思想と文化」を年2回開催した。2回目（1/9～）から展覧会の表記を「平常展」から「シリーズ展」に変更するとともに、特集展示を全面に押し出す広報により来館者の確保に努めた。特集展示「マンダラのほとけと神」を同時開催し、迫力ある両界曼荼羅をはじめとする密教曼陀羅や、そこにあらわされた個別のほとけ・神を表した石彫や仏画等、広い意味での様々な「マンダラ」を紹介した。

◆特別展の開催

春季は2016年度に引き続き本願寺の伝灯奉告法要を記念して、特別展「浄土真宗と本願寺の名宝Ⅱー守り伝える美とおしえー」を開催した。

秋季は、三井記念美術館（東京）と協同で企画した特別展「地獄絵ワンダーランド」を開催した。また、本展は初めてNHKプロモーションが企画に参画した展覧会であった。SNSでの情報発信、フォトスポットの設置、展示資料から謎を読み解くゲーム型の企画等、多様なイベントを実施することによって親しみやすい内容が幅広い年齢層の入館につながり、開館以降1日平均入館者数が最も多い展覧会となり、大変多くの来館者で賑わった。

4) 地域での諸活動について

◆地域団体が主催する各種行事への参画

ミュージアムの立地している植柳学区の住民有志で組織する「植柳まちづくりプロジェクトチーム」主催行事へ参画し、住民目線の門前町活性化事業に取り組んだ。「門前町まちかどコンサート2017」をミュージアムの地下1階エントランスホールにて開催し、本学一般同好会ジャズ研究会のメンバーによる演奏を行った。また、毎月16日にはフリーマーケット「いちろく市」がミュージアム周辺で開催され、地域の交流拠点としての活動を展開した。

◆地域活性化への取組

下京区西部エリアの地域活性化事業に取り組むことを目的に活動している「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」に入会し、「梅小路キッズアートキャンパス!!」「京都・梅小路てくて

くバル&スイーツ」等の活動に参加した。また、2015年度から恒例となった「新年イベント“ふるまい昆布茶”」のイベントや、農学部とのコラボにより、同学部の学生や教員が自ら生産・調製した小豆（京都大納言）とうるち米（日本晴）を使った「特選大納言あずき粥」を門前町来訪者等へふるまう等、地域活性化に繋がる取組を展開した。

◆関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」が開催する「博物館講座」の企画参画、京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード・スタンプラリー、「京の冬の旅」「GO GO 土曜塾」等）と連携し各種活動を展開した。また、2019年9月に開催される「国際博物館会議（ICOM）」京都大会の関連企画に関わり、京都の行政機関や他博物館とともに京都の文化力・ミュージアムの魅力を積極的に発信した。

12 総合的な取組に関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

矯正・保護総合センターでは、矯正・保護課程開設40周年記念事業の実施をはじめ、本学学生対象の特別研修講座「矯正・保護課程」及び社会人等を対象にした「矯正・保護教育プログラム」（学校教育法に基づく履修証明プログラム）に関する教育事業や矯正・保護分野に関する研究事業、これらの成果を社会に還元する社会貢献事業を展開した。

◆矯正・保護課程開設40周年記念事業の実施

矯正・保護課程開設40周年を記念し、10月に矯正・保護に関係する行政機関や団体の方等を招待し、記念講演会及び記念式典を本学大宮キャンパスで開催した。また、10月・11月には、現在、矯正・保護の現場で活躍する本学卒業生を講師に招き、学生向けキャリア講演会を計3回本学深草キャンパスで開催した。更に、3月には本学と研究交流協定を締結している英国ポーツマス大学と連携し、国際シンポジウムを本学深草キャンパスで開催した。その他、一般社団法人若草プロジェクトと共催し、公開シンポジウムを本学響都ホールで開催した。

◆特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

2017年度特別研修講座「矯正・保護課程」（本学学生対象）及び「矯正・保護教育プログラム」（社会人等対象）の受講者は、延べ2,896名で、2016年度より延べ164名増えた。

2017年度は前年度に比べ、開講科目数が4科目少ないことから、受講者数の減少が懸念されたが、新たに文学部においても、矯正・保護課程開講科目が卒業要件単位とし

て認められたことにより、受講者数は2016年度を上回る結果となった。

一方、社会人教育機能の強化を図るため、2016年度から本学卒業生や社会人等の一般受講者については、特別研修講座「矯正・保護課程」を学校教育法の定めに基づく履修証明プログラム（「矯正・保護教育プログラム」）として開講している。2016年度受講者数が減少したため、保護司会を中心に矯正・保護関係団体への広報活動を強化したが、社会人等の学外受講者は延べ35名で、2016年度より延べ8名減った。

また、講義内容をより深く理解するために夏季と春季に実施している施設参観の参加者総数は142名で、2016年度より36名減少した（対2016年度比79.8%）。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、現行の9つの研究プロジェクトを推進した。各研究プロジェクトでは、国内外の研究者との交流を深め、研究拠点のネットワーク化をめざすとともに、研究会やセミナー、シンポジウム等を適宜開催し、研究成果の公表に努めた。また、各研究プロジェクトの活動状況や成果等については、定期的に各研究プロジェクトの代表らが矯正・保護研究委員会に報告し、プロジェクト間で情報共有を図った。

◆社会貢献活動の更なる推進

矯正・保護総合センターが行う教育・研究活動の成果等を広く社会に発信するため、センター通信を9月に発行し、約4,600部を矯正・保護に関係する行政機関や団体、この問題に興味・関心を寄せる個人等に配付した。その他、矯正・保護総合センターが主催・共催する各事業の開催報告等をホームページに公開し、社会へ情報発信した。

また、本学校友会関係組織（ぎんなん会・桐友会）等の関係団体と研究交流等を行った。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を尊重しつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現には、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。

このような認識の下、本学では「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの視点から、教育研究水準の維持・向上に努めることで、内部質保証システムを確立し機能させている。

1 自己点検・評価について

「機関（組織）としての自己点検・評価」は、2011年度から毎年度継続して実施してきた。その内容は、次のとおりである。

- ①学内各組織がその諸活動につき点検・評価を行い、「自己点検・評価シート（以下、評価シート）」にまとめる。
- ②全学大学評価会議が学内第三者機関として、学内各組織から提出された「評価シート」の評価を実施する。
- ③全学大学評価会議が、その評価結果を学内各組織にフィードバックする。

この自己点検・評価活動を通じて明らかになった課題や改善点等は、全学的・組織横断的に、あるいは各組織が改善に取り組んできた。自己点検・評価から改善にかかる一連の活動状況は、大学ホームページを通じて社会に公表することで、説明責任を果たしている。

2017年度は、第3期認証評価の大学基準が示されたことに伴い、「評価シート」の様式変更、評価項目・点検項目の更新等を行った。そのほか、自己点検・評価活動が組織の伸長・改善につながっていることを可視化するため、自己点検・評価基準を新たに導入した。また、全組織を対象とした意見交換会を通じて、改善事例の共有や意識醸成を図った。

2 教員活動自己点検について

大学の根幹である教育研究活動は、個々の教員の専門性、独創性等により支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育・研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組む必要がある。

このようなことから、本学では、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2012年度から教員の自己評価を基本とする「教員活動自己点検」を毎年度継続して実施してきた。その点検結果は、全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が活用している。

2015年度から展開している第5次長期計画第2期中期計画アクションプランでは、本制度の更なる活性化（実質化）を課題とした。課題への取組として、2016年度に各組織における「教員活動自己点検の手引き」を策定し、2017年度はその運用を開始した。

3 第三者による評価について

1) 認証評価機関による評価

学校教育法第109条ならびに学校教育法施行令第40条により、2004年度からすべての大学は7年に1度、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この認証評価機関による評価は、大学の教育研究活動等の質を保証（内部質保証）する仕組みの有効性や信頼性・妥当性を問うものである。本学が、認証評価機関の認証を得ることは、広く社会の理解と信頼を得る上で重要であると認識している。

大学及び短期大学部は2013年度に、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審して、適合認定を受けている。点検・評価報告書に自ら掲げた課題や認証評価結果における指摘は、先にあげた自己点検・評価において改善活動を進めている。

2017年度は大学基準協会に指摘された努力課題への対応状況・改善状況について、「改善報告書」を根拠資料とともに提出した。

14 人事に関する事項

1) 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築である。人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能するように推進している。

2017年度に実施した主な能力開発の内容は、次のとおりである。なお、引き続き人事制度について検証し、総合的な制度の機能を高めることとする。

◆評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質<強み・弱み>を評価・把握する）が達成できている

かどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。

2017年度は、これまでの運用等を踏まえて、制度にかかる問題点の洗い出しを行い、さらなる改善についての検討を行った。

◆研修制度

必要な知識や技能を修得させ、職員の資質向上と自己のキャリア形成を促すことで、業務の推進を計る人材を養成することを目的として、部署目標の達成に資する「組織目標達成研修」及び「資格別研修」を継続して実施した。

管理職位者に対しては、「管理職研修」を継続して実施し、職場環境の維持、向上及び管理職位者としてのスキル・知識の向上に努めた。

採用までのモチベーションの維持・向上を目的として、2014年度から新たに実施している内定者研修については、内容の検証を行いながら引き続き実施した。

「海外高等教育研修（第5期）」については、2016年度から実施している事前研修を踏まえた上で、成果報告会を行った。

15 保健管理に関する事項

保健管理センターは、学生及び教職員の心身の健康の保持増進に寄与する役割を担っている。

専任教育職員から指名されたセンター長を中心として、修学上困難を抱える学生を広い教育的配慮のもとに支援するため、関係部署との連携のあり方について検討した。特に、2017年度においては、こころの相談室のあり方と支援内容、障がい学生支援室との連携、キャリアセンターとの連携について検討した。

心理的健康に関しては、精神科での診察とこころの相談室での相談内容を踏まえた対応と支援に取り組んだ。あわせて、こころに影響を及ぼすと思われる課題については、予防と対応策について考える研修会や講演会、イベントを実施した。

身体的健康については、内科での診察、健康談話会やウォーキングキャンペーンの実施、感染症対策などに取り組んだ。

1) 保健管理について

◆「予防」に重点を置いた健康管理

感染症に関する情報把握及び感染症の予防と拡大予防、健康診断結果に基づく診察・相談、健康談話会や講演会・研修会の開催（総計17回）、フレッシュヤーズキャンプにおける新入生対応、学内行事における緊急対応に備えた看護師常駐などに取り組んだ。

◆ポータルサイトの活用

健康診断結果の早期通知、こころの相談室の予約受付、健康に関する情報提供などについて、ポータルサイトを活用できるよう改善した。

2) 診療について

◆診療体制の整備

継続して心身の健康に対応できるよう3キャンパスそれぞれの診療所に内科及び精神科を開設し、学医を配した。

◆近隣医療機関との連携

診療所の診療時間外での診察や緊急対応できるよう近隣医療機関（深草・大宮キャンパス近隣25機関、瀬田キャンパス近隣19機関）との連携を可能とした。

16 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

丸の内という東京オフィスの好立地を背景に、首都圏における「就職活動支援」及び「校友会活動支援」を中核の事業とした。特に就職活動支援については、東京オフィス渉外顧問が着任したことを踏まえ、積極的な企業訪問に努めた。

◆就職活動支援

地元を離れて就職活動を展開する学生たちの不安は大いことから、その支援に力を入れた。また、キャリアセンターとも連携し、主要400社を中心とする在京企業を積極的に訪問した。

◆校友活動支援

校友会の東京支部及び神奈川県支部と連携し、支部行事に積極的に参加するなど、活動の更なる活性化を支援した。

◆広報活動等

築地本願寺や、経済団体との連携事業などを通じ、首都圏における本学の更なる知名度向上に資する施策を展開した。

2) 大阪における展開について

大阪地域における本学の更なる知名度向上とブランドイメージの構築を目指し「大阪梅田キャンパス」において多様な事業を展開した。主な事業は①在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業の展開、③経済団体・産業界との社会連携、④入試広報活動、⑤他大学サテライトとの連携事業、などであり、これらの事業を通じて年間28,209名（延べ数）が大阪梅田キャンパスを利用した。

◆在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援

キャリアセンターと連携し、大阪地域における在学生のキャリア・就職活動支援ならびに卒業生支援センターを通じた卒業生への支援事業を展開した。個別面談や学生・企業動向を調査し企画した企業説明会や、経営者や企業幹部などと学生が直接対話できるセミナーなど特色有るイベントを実施した。更に低年次からのキャリア意識醸成イベントも含め、マッチング型就職支援に加え育成型キャリア支援に取り組んだ。

◆大阪地域における重点企業・優良企業への訪問強化

大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業100社を選定し、年間を通して繰り返し訪問した。その際ヒアリングした採

用動向や追加募集情報などは、キャリアセンターと共有し学生支援に活用した。

◆生涯学習講座の展開

RECと連携して、コミュニティカレッジや龍谷講座を開講した。コミュニティカレッジは仏教や文学・歴史・経済など幅広い分野に、50～60歳代を中心とした受講生が延べで9,019名参加した。龍谷講座では、野村証券提供講座や明治大学との連携講座を開講した。

◆経済団体・産業界との社会連携事業の推進

大阪商工会議所をはじめとした大阪・兵庫の19地区商工会議所と連携した「地域別合同企業説明会」や大阪府中小企業家同友会との「社長と話せる合同企業説明会」などを実施し、産業界が求める人材採用や育成の課題に取り組んだ。その他、関西経済連合会主催委員会への出席、関西プレスクラブが開催する会合や関西生産性本部が主催する「学校経営・イノベーション研究会」への参加など、経済団体とのつながりを強化した。

◆入試広報活動

大阪オフィスに配置された入試部職員が、大阪地域を中心に高等学校・予備校等を訪問し学生募集活動を行った。入試広報活動は入試部との連携により、大阪梅田キャンパス及び同ビル8階会議室において3回の入試直前対策講座（959名参加）、教員対象入試説明会（60名参加）、インターネット出願相談会（13名参加）を実施することで、大阪地域における志願者獲得に努めた。

◆他大学サテライトとの連携事業

大阪にある約40の各大学サテライトオフィスを取りまとめた「大学サテライトオフィス会“OSAKA”」（大阪オフィス会）の世話人校として、研修・情報交換会を開催し大学間交流を積極的に行った。また、「うめだカレッジ」（大阪オフィス会と大阪市立総合生涯学習センター共催の連携講座）では、大阪オフィス会加盟大学のうち10大学で講座を提供し、大阪府市民から好評を得ている。本学は8月26日に「回想法を学ぼうー「思い出」を今に活かす生活支援の方法」（社会学部 西川淑子教授）を開講し、80名が受講した。

◆その他の利用状況

大阪梅田キャンパスの研修室やセミナールーム等の施設貸出件数は、合計274回（利用者総数7,606名）であった。内訳は、研究会141回（4,159名）、その他会議・研修・講演会等での利用133回（3,447名）であり、本学の活発な研究活動等の場として定着してきた。

17 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会・親和会との連携

校友会（卒業生組織）、親和会（保護者会）は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。毎年度、大学・校友会・親和会の三者が連携した共催事業（以下、「三者共催事業」）を展開している。

◆校友会との連携

学長をはじめとする大学執行部が、校友会各支部（55支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深めた。また、校友会主催の龍谷大学響都ホール校友会館や全国各地で開催された「龍谷大学の講座」などの事業が展開される中で、大学と卒業生との繋がりを強めることに努めた。

◆親和会との連携

保護者懇談会の開催、保護者への成績表送付、各事業への助成など、親和会からの協力を得ながら実施した。また、新たに構築した保護者懇談会のWeb受付システムは、申込者数の45.2%の利用があり、保護者の利便性の向上に繋がった。

2) 学校法人が出資する事業法人との連携（龍谷メルシー株式会社）

龍谷メルシー株式会社（本学100%出資事業会社。以下「メルシー」という。）と連携し、主に以下の事業を展開した。また、同社からは、龍谷大学及び付属校に対して計119,000千円 of 受配者指定寄付を受けた。

◆間接業務のスリム化

2016年度に引き続き施設管理や清掃、スクールバスの運行管理業務等をメルシーに業務を委託した。メルシーが窓口となり、品質面で維持・改善を図りながら、業務内容の見直しや業務委託先との交渉を行うことで、経費を削減するとともに、各部局の事務が軽減され、人的資源の有効活用にも繋がった。

◆損害保険の充実

2016年度に引き続き、入学生を対象とした龍谷大学学生総合保障制度（学生こども総合保険）の案内を行う一方、大学の火災保険等の損害保険契約の見直しや海外旅行傷害保険の包括契約を行うことで、補償内容の充実と適正化を図った。また、学生向けとして、インターネットで簡単に加入できる海外旅行保険や自転車保険等の加入案内を行った。

◆学生サービスの向上

学生により良いサービスを提供するため、卒業式貸衣装の紹介や就職活動用証明写真撮影会を実施した。実施に当たっては、関係部局と連携し周知を図ることで多くの学生の利用に繋がった。また、昼食時のお弁当やキッチン・カーによる食事販売や瀬田キャンパスのカフェの運営等をメルシーに委託することにより、学生の利便性向上を図った。

◆その他の事業

メルシーが取り扱う佐川急便株式会社のメール便や宅配便を活用することで、大学の郵便費の削減に繋がった。また、大学の地域戦略事業の吹奏楽コンサートの実施運営にあたり、各会場との事前打合せや広告物の準備等の業務をメルシーに委託し、事務負担の軽減を図った。加えて、大学のブランディング事業の一環として、学長室（広報）と龍谷メルシーが連携し大学オリジナルペットボトル（水）を開発・販売を行った。

3) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設立理念や寄附行為からもわかるとおり、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺と連携していくことが重要である。そのような認識のもと、各種事業を実施していくためには、連携を更に強化していくことが重要であり、2017年度に

おいては、龍谷ミュージアムの運営、本山本願寺が行う行事への学生参加、寺院インターンシップなど様々な事業において連携を深めながら推進にあたった。

4) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、24学校法人68校（7大学、2短期大学、26高等学校、15中学校、4小学校、10幼稚園、1保育所、3こども園）＜2018.3.31現在＞が加盟している。

◆各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、龍谷総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。2017年度においても、本学は龍谷総合学園の中心校として、各種研修会、研究会、協議会等に積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めた。

◆龍谷アドバンスト・プロジェクトへの協力

龍谷総合学園が実施母体である「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への担当講師や、学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等の協力を行った。本事業は、高大連携事業として、e-learningによる教育素材を活用しながら、学校間の相互連携・人的交流を図りつつ、生徒の主体性を支援することを目的として実施されたものである。2017年度は、8月23日～25日に本学、京都女子大学、本願寺門法会館を会場として開催され、龍谷総合学園加盟校から生徒・教員あわせて120名が参加し、プレゼンテーションコンテストに向けて熱心に取り組んだ。

5) 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在63の大学・短期大学で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳大学短期大学部、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。本会議は毎年度、研修会の開催、機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、2017年度においては、代表幹事校である大正大学を中心に、立正大学を研修担当校、淑徳大学を研修会場担当校として「日本における仏教系大学の使命（ミッション）を考える」をテーマに各事業を実施した。

6) 日本私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人である。2017年度においても、連

盟事業（研修等）への参加だけでなく、日本私立大学連盟の方向性や情報を迅速かつ的確に収集するために、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。

- FD推進ワークショップ運営委員会（経営学部教授）
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会（政策学部教務課長）
- 業務創造研修運営委員会（教学部課長）

7) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」とい

う）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、主に大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する公益財団法人であり、京都地域の50の大学等が加盟している。本学は、コンソーシアムの設立当初から加盟しており、2017年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべくコンソーシアムの各種事業を積極的に活用した。また、副学長が運営委員長に就任し、諸委員等の派遣や専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わっている。

18 大学の社会的責任（USR）に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠しかつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。監査の内容は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類である。

◆定期監査の実施

2017年度は学長の承認を得た監査計画に基づき、2015年度及び2016年度の予算執行に係る抽出監査とし、以下の業務について内部監査を行った。監査結果については、項目別に報告書をまとめて学長に報告し、以降は学長の指揮のもと改善が図られることとなる。

- ① 「法学部教務課」「理工学部教務課」「社会学部教務課」「国際学部教務課」「政策学部教務課」に係る予算執行監査。
- ② 科学研究費補助金等に係る業務活動監査。

◆臨時監査の実施

学長の指示のもと、「1億円以上の契約を締結するとき」又は「2名以上からの見積書を徴収することが不可能で、

かつ、2,000万円以上の契約を締結するとき」のいずれかに該当した案件に対して決裁前臨時監査を実施した。10件を逐一報告書にまとめ学長に提出した。以降、学長の指揮のもと契約締結に関する適切な事務処理がなされた。

2) 事業評価制度

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。

2017年度は、「効果測定指標」に基づく新たな評価基準を策定し、評価対象となる174事業に対して事業評価を実施した。その結果、事業改善等が必要とされた事業（①・⑤の「改善」「廃止」、②の「C」「D」、③の「2」、④の「3」）は、のべ37事業となった。これらの事業について、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、事業の改善等に努めるよう促した。

	対 象	評価/件数
①	○前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが前年度に事業が終了した新規・大型事業等）	継 続： 76事業 終 了： 11事業 改 善： 22事業 廃 止： 5事業
②	○前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業 ○前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業	A : 9事業 B : 35事業 C : 7事業 D : 1事業
③	○前年度補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業	1 : 2事業 2 : 0事業
④	○前年度補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業	1 : 0事業 2 : 2事業 3 : 0事業
⑤	○前年度事業評価において改善等を求められた事業	継 続： 2事業 終 了： 0事業 改 善： 1事業 廃 止： 1事業

対象	評価の種類	
① ⑤	継続	事業を継続するもの
	終了	事業の終了したもの
	改善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃止	事業を廃止するもの（一時的に休止するものも含む）
②	A	当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しや、見積合わせ・入札等により、経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	当初及び補正予算編成時に見通すことが困難であった事由によるもので、執行残が教育研究活動や大学財政に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動等に及ぼす影響はないが、予算及び補正予算編成における精査等の改善が必要と判断されるもの
	D	予算執行残の原因となった事業の未執行により、教育研究活動や大学財政に影響を及ぼすと判断されるもの
③	1	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断されるもの
	2	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの
④	1	当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しの結果、当初事業予算を減額補正したと判断されるもの
	2	事業実施の結果から、やむを得ない事由により、結果的に当初事業予算の補正がなされたと判断されるもの
	3	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する学校法人として、倫理及び社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取組を実施している。

◆法務課の役割

法令遵守を重視した法人運営に努めており、2011年度に法務課が設置された。法務課には、専門職員1名を配置し、主に業務に関する各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応している。また、法務アドバイザーとして、週1回、顧問弁護士による出張サポートを受けている。

◆教育情報の公開

「学校教育法施行法規則第172条の2の改正」（教育情報の公表）の制定・施行に合わせ、「学校法人龍谷大学情報公開規程」を制定し、2011年4月から本学Webページにおいて同規程に基づき、教育情報や法人情報等の情報公表を開始するとともに、必要に応じて随時更新している。

◆法令の施行に併せた必要な諸規則の制定・改正

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正」に伴い、労働者の権利拡大を図るべく関連諸規則を改正するなどし、法令に基づいた法人運営を行っている。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、

学生、受験生、保証人及び卒業生等、多くの個人情報を有する法人として、個人情報の保護は重要な責務であると認識している。「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」及び「特定個人情報等の取扱いに関する要項」などを制定し、特定個人情報の取扱いについては、より厳格な運用を行っている。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草キャンパスが「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情から更なる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進した。

◆エネルギー管理体制の整備

2010年度より年次計画で整備してきたBEMS (Building and Energy Management System) システムを活用し、エリアごとのエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進した。

◆環境マネジメントシステムに基づく省エネルギーの推進

エコキャンパス実現に向けた取組を一層強化するべく、深草キャンパスにおいて、認証取得した環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1に基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量を推進した。

一 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項一

1 2017(平成29)年度に実施した主な事業

◆プログレス・コースにおける主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の実践

ベネッセ・コーポレーションと協働開発した探求学習/アクティブ・ラーニングのフレームワークをプログレス・コース全クラスにおいて実践し、カリキュラム・マネジメント委員会によるPDCAサイクルを定着させた。

◆プログレス・コースにおける「グローバル英語専修クラス」のスタート

高大連携室と龍谷大学国際学部等との連携のもとでカリ

キュラム・シラバスをデザインした「グローバル英語専修クラス」(1クラス)を、2017年高校2年生を対象にスタートし、高大接続教育に資するものとした。

◆プログレス・コースにおける理数教育の新展開

龍谷大学の理系学部への進学を志望する生徒を対象とする選択科目の「理数研究」において、高大連携室と龍谷大学理工学部及び農学部との連携のもとで精査したシラバスに基づき、引き続き教育を実践し、高大接続教育に資するものとした。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

付属平安高等学校・中学校は、浄土真宗本願寺派の宗門校として、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目的としている。

学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」(正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉)、「じかんを大切に」(今という時間、青春という時間、人生という時間)、「いのちを大切に」(いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち)の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。

◆必履修科目としての「宗教」

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努めるために、全学年において「宗教」を必履修科目としている。

◆法要・式典・宗教行事の実施

仏教儀式による入学式・卒業式、朝の仏参、月例法要(御命日法要)、花まつり、降誕会、成道会、報恩講、涅槃会、物故者追悼法要等を行った。

3 教育に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を根底におき、中学高等学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開している。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を実践し、6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、(難関)国公立大学及び有名私大の現役合格を目標としている。

高校における「プログレス・コース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを実践し、276名が進学した。「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は(難関)国公立・有名私大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、国公立

大学に53名が現役合格した。「アスリート・コース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成を目指し、平成29年度春季京都府高等学校野球大会優勝、第99回全国高等学校野球選手権京都大会準優勝、平成29年度秋季京都府高等学校野球大会ベスト8の戦績を残した。

1) 中学校における教育展開

付属平安高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を実践し、6カ年を通じて、心の教育を通じて社会で通用する人間づくりと(難関)国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任指導の下、円滑なPDCAサイクルを展開している。また、23のクラブがあり、その活動を通して、心身を鍛えている。

◆授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミJr（週2～3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度を先取りするカリキュラムを進めた。また、夏期・冬期講習、春期合宿などを実施した。

◆評価システム

5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月1回のペースでステップアップテスト（SUT）を実施するとともに、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験、各種検定等を実施、eラーニングによる自立学習支援体制も活用し、定着を図った。

◆グローバル化に対応する英語教育

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践した。ネイティブ・スピーカーとのチーム・ティーチングとその成果を結実させた英語による発表会「English Day」を2月23日に実施した。

◆理数教育の推進

中1生は環境問題をテーマとして、琵琶湖の水質調査や生態系調査し、琵琶湖博物館を訪問した。中2生は名古屋市科学館、トヨタ産業技術記念館の見学と専門家の講義や指導を受けて発表した。また、水族館、動物園、植物園との連携を通じて背景知識を深めた。

◆中高一貫教育の成果

中3生全体の最終の平均偏差値（大阪進研）が3教科57、5教科56であり、60以上が約4割という結果であり、「特進S」（1クラス）と「特進A」（3クラス）に編成した初年度の成果が現れた。「全国学力・学習状況調査」（国語A、国語B、数学A、数学B）においても全教科とも全国平均を上回り、特に数学にその成果が現れている。

2) 高等学校における教育展開

龍谷大学に進学することを目標にした「プログレス・コース」、(難関)国公立・有名私大進学を目標にした「選抜特進コース」「一貫選抜コース」、硬式野球部の生徒で編成し、全国制覇を目標にした「アスリート・コース」が、それぞれのコンセプトの達成に向けて、建学の精神を基盤にした多様な取組を行った。

◆カリキュラム・マネジメント委員会

中高一貫コース（中1～3）及び選抜特進コース（高1～3）の「模試分析会」の運営、「模試分析通信」の発行に加えて、プログレス・コースでは、ベネッセ・コーポレーションと協働開発した「自主的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実践し、11月には中間報告会を行った。

◆評価システム

5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月1回のペースでステップアップテスト（SUT）を実施するとともに、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験、各種検定を実施、eラーニングによる自立学習支援体制も活用し、定着を図った。

◆ICT教育推進委員会

導入2年目のmanabaシステムが全校に浸透した。また、電子黒板の導入に伴い、数学科、理科、情報科で先行活用が進められ、他教科にまで波及している。

◆教育研究会

研究論集第48号（56頁）が3年連続で刊行、ホームページにアップされた。教科、クラブ等、多様な角度から実践報告が行われている。

(ア) プログレス・コース

「学長講演」、「キャンパス・ビジット」、「理数研究」（選択科目）、「現代を学ぶ」（選択科目）、「入学前課題」、「Englishキャンプ」等、多様な高大連携教育プログラムを行い、276名が龍谷大学に進学した。

◆グローバル英語専修クラス

平成29年度プログレス・コース（高2）において「グローバル英語専修クラス」を設置し、龍谷大学高大連携推進室や国際学部と連携・協議してとりまとめた骨子に基づくカリキュラム（シラバス）による教育を実践した。

◆理数教育推進委員会

理数教育推進委員会、龍谷大学高大連携室、理工学部、農学部と連携・協議して骨子を取りまとめ、高3選択科目「理数研究」のシラバス及びティーチング・メソッドを実践した。

(イ) 選抜特進／一貫選抜

週6日制のカリキュラムだけではなく週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）や、夏・冬期講習、春期合宿等を行った。合格実績（現役）は、国公立大学53名、関関同立57名であった。

(ウ) アスリート・コース

平成29年度春季京都府高等学校野球大会優勝、第99回全国高等学校野球選手権京都大会準優勝、平成29年度秋季京都府高等学校野球大会ベスト8の戦績を残した。

◆10教科の取組（中学含む）

各教科において次のことに取り組んだ。

教科	主な取組の内容
国語	校内読書運動、漢字検定の推奨（読書習慣の定着、背景知識の強化、読解力の育成、語彙力の養成）
社会	ニュース検定準2級90%以上の合格に向けた支援、公民オリジナル問題集の作成
数学	・センター記述対策の勉強会の実施、「理数研究」による基礎学力 ・プレゼンテーション能力の養成、科学の甲子園、読書奨励、ICT化の推奨
理科	センター試験の全国平均+10点に向けた学習支援
英語	・英語によるコミュニケーション能力と受験学力の両立 ・幅広い背景知識の習得（アイデンティティ確立、自分の意見を持つ生徒の養成） ・資格・検定試験に向けた自学自習の学習スタイルの構築にかかる支援
宗教	「宗教」及び「宗教行事」等を通して本校生徒としての在り方を考える機会の提供
体育	礼節を重んじ、建学の精神に即した行動が自然とできる（規律の徹底）
音楽	音楽法要について学ぶ機会の提供
美術	年間を通した制作活動（木彫制作 [工芸作品、創作活動の一環]）
書道	「生活の中の書」を二点取材・レポート（書への関心を寄せる、「こころ」を育てる）

家庭科	市民性を育てる教科のあり方の実践：教科や校種を超えた場で積極的に発言する機会の提供
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見をまとめる力の養成（情報の集積） ・計画的な学習への取組の支援（進路、教科、学年と連携）⇒マナビジョン、クラッシーの活用 ・アクティブ・ラーニングの実践（生徒の目線にたった授業、指導等）

4 生徒支援に関する事項

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自立的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成を目指している。

◆生徒会活動

主体的な生徒の育成に向けて、登校時のあいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等を行った。また、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営を行い、募金活動・各種セミナー等へ積極的に参加した。

◆クラブ活動

中学23、高校38のクラブがあり、その活動を通して身心を鍛えるだけでなく、顧問や先輩と触れ合うことで人としてのルールやマナーを学ぶ場となっている。「プログレ

ス・コース」の生徒には全員参加を奨励している。

◆カウンセリング

新入生（中学）で欠席日数が多い生徒等について中高（小中）連絡会を実施し、情報を共有した。平素より保護者・生徒のカウンセリングを行い、また外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し、不登校等に陥らないよう慎重な対応を行った。

◆保健指導

生徒健康診断（4月）、教職員健康診断（10月）、教職員産業医面談（12月）、運動部員（経過観察者含む）心電図検診（3月）等の定期検診を実施した。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努めた。

◆現況報告会

各学年と生徒部が生徒に関する報告・連絡・相談を月1回のペースで行い、学級運営に資する取組を行った。

5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努めた。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となっていく募集活動に加えて、京都府私立中高連合会等が主催する募集活動にも参加した。

◆オープンキャンパス

オープンキャンパスは、中学は7月と9月の年2回実施。4年連続で約400名が来校した。高校は9月1回のみの実施で、4年連続で約2,000名が来校した。

◆学校説明会その他

本校主催の学校説明会は、年4回（6月 [高]、10月 [中高]、11月 [高]、12月 [中高]）、京都府私学中高連合会主催のイベント4回（私学フェア4月 [中]、6月 [中高]、私学中高展9月 [中高]、私立中高入試相談会11月）、その

他、教育関連業者主催の相談会等に年21回参加した。

◆ドラゴンテスト

11月に実施した中学受験生対象のプレテスト（本校作成の模試）において、受験生は4年連続で700名を突破し、京都トップを維持した。テスト実施後、テスト返却会、算数講座も実施した。大手学習塾の上位層の受験増加を維持している。

◆中学の生徒募集結果

2018年度入試は総志願者数460名で倍率5.1倍となり、4年連続で400名を超えた。受験生層のレベルは上がり、2014年以降、安定している。入学者数は定員90名に対し、92名であった（特待生34名含む）。

◆高校の生徒募集結果

2018年度入試の志願者数は、プログレス450名、選抜特進251名、アスリート38名となり、総計739名となった。2017年度の志願者数（920名）からは減少したが、一貫選抜を含めた総入学者数は418名（特待生30名を含む）となり、2017年度の入学者数（401名）を上回ることとなった。

6 施設等充実に関する事項

付属平安高等学校・中学校のキャンパスの環境をより一層向上させるために、2017年度事業計画において次の事項を掲げた。

- ①南校舎特別教室の改修工事
- ②既設校舎改修工事
- ③グラウンド水銀灯照明のLEDへの更新化

それぞれの実績については以下のとおりである。

◆南校舎特別教室改修工事

南校舎特別教室（礼拝堂）の床およびカーテンを吸音性の高いものに更新したことで、直下の教室や外部への音漏れを軽減することができた。また、室内照明をLEDに更新

し、適切な利用環境を保全した。

◆既設校舎改修工事（給水配管敷設替工事）

南校舎において、水漏れが起因する水量超過が発生していることから、業者による修繕・改修工事を計画するにあたり、事前調査を行った。これを元に2018年度からの3年計画で給水配管敷設替工事を実施していく。

◆グラウンド水銀灯照明のLEDへの更新化

グラウンド水銀灯照明3機をLEDに更新する予定で進めていたが、グラウンド以外を含めた整備が必要であると考えられることから、改めて総合的な計画を策定することとし、2018年度以降にLEDへの更新に取り組むこととした。

7 人事（資質向上）に関する事項

教職員の資質向上に向けて、全教職員が「トライアルプラン」（年間計画）を作成し、「相互授業参観」「研究授業」「教員研修」を行い、スキルアップを図った。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌、学年で総括し発表、次年度に備える取組を行った。

新任者と担任経験が3年未満の教員に向けて、年2回（1日約2時間）の研修を実施し、新任者研修で学んだことも踏まえ、教育活動に於いて実際に感じた疑問点についてデ

ィスカッションを交え、共有できるものを洗い出した。また、「ことば・じかん・いのち」という日常の心得を具体的な現場の中に、どのようにして落とし込むかを考え「授業力と担任力」を身につけた。

これらの研修は5年前より実施しており、実践的指導力と使命感を養うとともに、職務の遂行に必要な研修であるといえる。